

長岡市復興計画

平成17年8月

長岡市

目 次

第一章 基本的な考え方	1
1．計画の役割と対象範囲	2
2．復興にあたっての基本的視点	3
3．計画の体系	4
4．計画の推進管理	6
第二章 安全・安心なまちづくり	7
～ 災害に強い社会基盤の整備 ～	9
～ 防災体制の強化 ～	11
第三章 重点プロジェクト	13
プロジェクト1．生活再建のための住宅支援	14
プロジェクト2．新たな観光・交流産業の創出	16
プロジェクト3．災害メモリアル拠点の整備	19
プロジェクト4．市民安全大学の開設	21
プロジェクト5．中山間地域の農林業の再生	23
第四章 目標別復興計画	27
1．基本目標	28
2．各論	29
(1) 生活の再建	29
(2) まちの活性化	34
(3) 教育・文化・コミュニティの再建	40
(4) 中山間地域の再生	43
3．インフラ復旧計画	47
第五章 特定地区の復興プラン	49
1．山古志地域・太田地区（長岡地域）	51
2．浦瀬地区（長岡地域）	56
3．法末地区（小国地域）	59
4．山野田地区（小国地域）	62
5．西谷地区（越路地域）	65
6．中之島市街地（中之島地域）	67
[参考資料]	69

第一章

基本的な考え方

1. 計画の役割と対象範囲

(1) 計画の役割

市民との復興像の共有化

復興に向けた「基本目標」や「施策とその必要性」などを市民や関係者等に分りやすく示すことにより、復興に対する意思統一を図るとともに、個別具体の復興事業への理解と協力を促します。

国、県との連携

長岡市の復興の条件となる「復興計画の内容」を国や県に示すことにより、より効果的な連携と支援を得ていきます。

復興事業の効果的推進

各種復興事業の相互関係を復興計画の中で明確にすることにより、効率的かつ効果的な事業実施を推進します。

また、市町村合併が進むなかで、各地域の特性や被害実態に応じたきめ細やかな復興を推進します。

(2) 計画の対象範囲

策定対象エリア

4月1日の合併による新市を計画策定の対象エリアとします。

長岡地域、中之島地域、越路地域、三島地域、山古志地域、小国地域

復興の対象

7.13水害、中越大震災（以下「震災」とします。）及び雪害からの復興を対象とします。



2. 復興にあたっての基本的視点

長岡市においては、今回の大災害（水害及び震災）では、13名の尊い命が奪われ、住宅、道路、農地、商工業など地域の暮らしや産業に著しい被害がもたらされました。特に山古志地域をはじめとした中山間地域では壊滅的な被害が発生しました。

今なお、5,000名を超える人が仮設住宅への入居を余儀なくされています。

一方、災害発生前からこの地域は、地域産業の振興、中心市街地の活性化、高齢社会への対応、環境や学校教育の問題、中山間地域の過疎化など、多様な課題を抱えています。

こうしたなか、「地域社会に求められる復興の姿」として以下の3点が重要な視点であると考えます。

（1）安全な暮らしを確保する

被災者の生活再建のための住宅、福祉、医療、雇用などを総合的に支援するとともに、今回の水害や震災の経験を活かし、災害に強く市民が安心して暮らせる地域社会を形成することが求められます。

（2）災害をバネに地域社会の活力を高める

災害前の安定した生活を取り戻すことに加え、今回の災害を地域発展のチャンスととらえ、地域資源を活かした魅力的な観光や新しいビジネスの創造、中心市街地や中山間地域の活性化など、住民、企業、行政が一体となって新たな創造的取り組みを積極的に進め、地域社会の活力を高めていくことが求められます。

（3）中山間地域の持続性を確保する

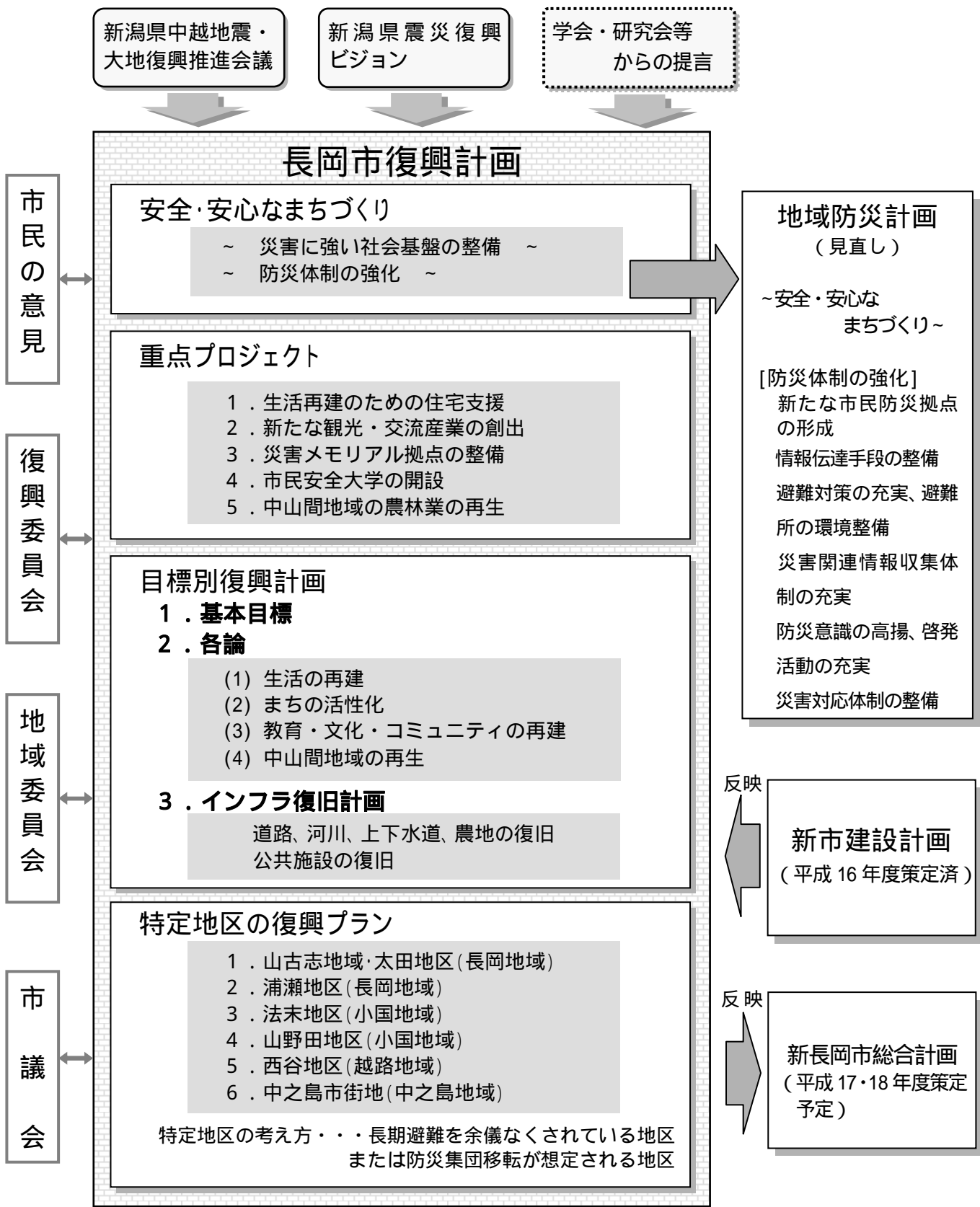
中山間地域の生活文化は、歴史的に人と自然が創り上げたものであるとの認識に立ち、これを持続発展させるとともに、都市との有機的な連携により人口や産業、自然環境などが持続性を持って発展していく地域の形成が求められます。

また、中山間地域の持続性を確保するためには、住まい、暮らし、生業の再生による「日本の原風景」を、景観に配慮した集落再生により創出することが必要であります。

3. 計画の体系

(1) 計画策定の体系

新潟県震災復興ビジョンの方向性を踏まえつつ、大地復興推進会議や学会・研究会等の提言、さらに、市民、復興委員会、地域委員会、市議会の意見等を尊重して計画を策定します。



(2) 目標年次

今後の復興にあたっては、概ね 10 年後（平成 26 年）の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みを進めます。

復旧期 **平成 19 年 10 月まで（水害・震災から概ね 3 年間）**

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間。

再生期 **平成 22 年 10 月まで（水害・震災から概ね 6 年間）**

残りの本格復旧を進めるとともに、復旧されたインフラと市民の力を基に徐々に地域の価値を高めていく期間。

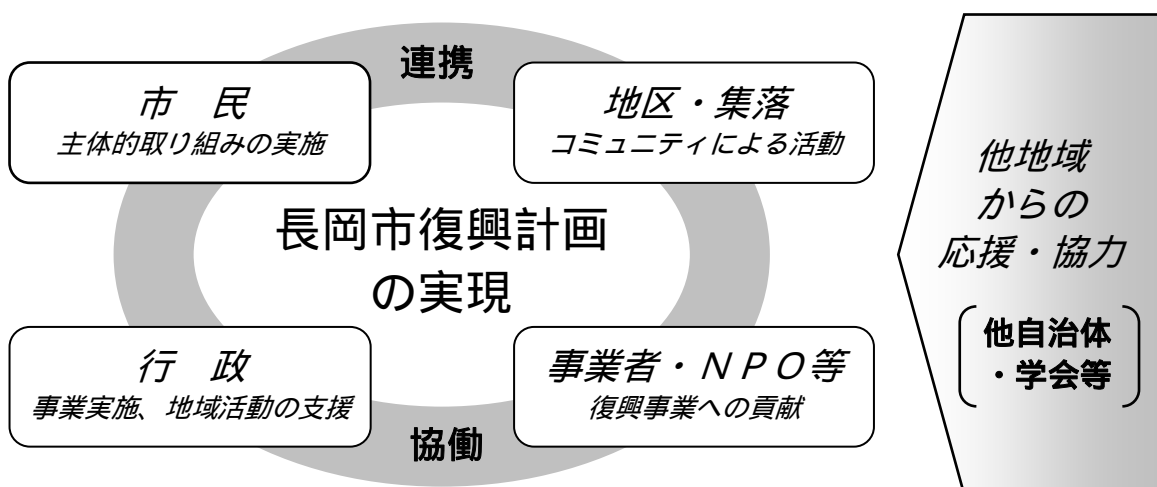
発展期 **平成 22 年 11 月以降（水害・震災から概ね 7 年以降）**

まちなかや中山間地を含めた地域全体が新たな魅力と活力ある長岡市として生まれ変わり、安定的に発展していく期間。

(3) 計画の推進体制

復興計画の実現には、行政が行う事業に加えて、市民や地区・集落での主体的な取り組みが極めて重要です。

今後、他地域からの温かい応援も大切に活かしながら、地域社会と行政の役割分担のもと、連携・協働しながら効果的な復興を推進していきます。



4. 計画の推進管理

本計画の着実な実現を図るため、以下の方針に基づき計画の推進管理を行いながら、必要に応じて事業の見直し・充実を図っていきます。

方針1 市民による計画の推進管理

市民代表や学識経験者等から構成される「(仮称)長岡市復興推進市民会議」を設置します。

同会議を定期的開催することにより、各事業の推進状況を把握するとともに、新たに発生する課題に対する事業の見直し・充実を図ります。

方針2 情報公開による市民とのパートナーシップの確立

推進管理状況を広く市民に公開して説明責任を徹底することにより、市民と行政との密接な情報共有と適切なパートナーシップの確立を目指します。

なお、事業の推進管理状況については、市政だより、ホームページ等を通じ、広く市民に公表するとともに、市議会、地域委員会、大地復興推進会議等へも定期的に報告することとします。

第二章

安全・安心なまちづくり

復興を進めていくにあたって、まずは、「安全・安心な地域社会」を形成していくことが前提条件となります。大きな被害を受けた7.13水害及び震災の教訓を十分に活かし、市民が安心して暮らせる災害に強い地域社会の形成が必要です。

このため、以下の施策を基本に、水害や地震などさまざまな災害に対応できる「日本一災害に強い都市」の実現を目指して取り組んでいきます。

災害に強い 社会基盤の 整備

1. 山地・河川の安全確保
2. 災害に強い道路交通網の整備
3. インフラの安全性向上
4. 宅地の安全性向上

防災体制 の強化

1. 新たな市民防災拠点の形成
2. 情報伝達手段の整備
3. 避難所の環境整備
4. 災害関連情報収集体制の充実

長岡市地域防災計画（平成17年度から見直し）

日本一災害に強い都市

～ 災害に強い社会基盤の整備 ～

1 . 山地・河川の安全確保

土砂災害の防止

- ・地すべり、がけ崩れ、土石流、急傾斜地などに対する安全対策を積極的に進めます。
- ・土砂災害等危険区域における住宅建築などの土地利用を制限します。

河川の安全強化

- ・豪雨時に被害が発生しやすい河川の計画的改修を進めます。
- ・堤防強化対策や河道改修など河川の安全対策を図ります。

2 . 災害に強い道路交通網の整備

集落地へのアクセスの確保

- ・災害時に集落が孤立せずに住民が安全に避難できるよう、交通網の多重化や代替道路にも配慮した災害に強い集落へのアクセス道路の整備を推進します。
- ・中山間地の集落については、緊急時に利用できるよう、公共施設の駐車場や小・中学校グラウンドなどの平坦地をヘリポートとして位置づけます。

緊急輸送ネットワークの確保

- ・緊急時の円滑な救助活動や支援物資輸送を確保するため、市内の幹線道路網の強化を図ります。
- ・災害時において川東地域と川西地域の円滑な連携が図れるよう、「長岡東西道路」の整備を推進します。

3 . インフラの安全性向上

公共土木施設の安全性向上

- ・災害時の被害抑制と交通確保を図るため、道路、橋梁などの土木構造物の点検と耐震性向上に取り組みます。

ライフラインの安全性向上

- ・上水道および下水道の耐震性の強化とともに、事業者と連携して電気、ガス、通信施設の耐震性強化を推進します。

公共建築物の安全性向上

- ・学校、保育所、福祉施設などの公共建築物の耐震性強化を図ります。

4 . 宅地の安全性向上

住宅の安全性向上

- ・ 個人の木造住宅について、耐震診断と耐震性改善に向けた取り組みを支援します。

密集市街地の改善

- ・ 木造家屋が密集する地区では、建築物の不燃化とともに、緑化、オープンスペース確保などを段階的に誘導します。
- ・ 道路、広場・公園等の公共施設と建築物の一体的整備が可能な市街地再開発事業を促進します。

～ 防災体制の強化 ～

1．新たな市民防災拠点の形成

防災拠点施設の配置・整備

- ・災害対策本部及び現地支部施設等防災拠点施設の整備拡充を行います。
- ・長岡防災シビックコア地区の整備・活用に取り組みます。
- ・災害発生時に被災者支援を円滑に行うため、備蓄物資の分散備蓄庫及び支援物資の保管・搬送拠点の整備等に取り組みます。

2．情報伝達手段の整備

情報伝達手段の充実・確保

- ・職員の迅速な初動体制を確立するため、職員非常時参集通報システムを導入します。
- ・合併による広域化に対応し、情報伝達の一元化を図るため、移動系防災行政用無線の統合を行います。

地域コミュニティ放送との連携

- ・FM放送を活用した緊急情報伝達システムを導入します。
- ・ケーブルテレビやFM放送を活用した防災対策啓発番組の放送に取り組みます。

3．避難所の環境整備

避難所の環境整備

- ・高齢者、障害者、乳幼児など災害時要援護者の避難時における負担の軽減と速やかな避難を促すため、地区防災センター、避難所のバリアフリー化に取り組みます。
- ・避難者への情報伝達を適切に行うため、各避難所へのテレビ受信設備等の整備を行います。
- ・大規模災害時における停電に対応するため、地区防災センターへ太陽光発電パネルなど分散型自立電源や非常用発電機（可搬式）照明器具を配備します。
- ・市町村合併による市域の拡大に伴い、備蓄計画を策定し、保管場所の整備を行います。

避難対策の整備

- ・水害対策の強化を図るため、救命用ボートやライフジャケット等を整備します。
- ・災害時に効果的な防災活動が実施できるよう、自主防災組織の育成に努め、協力体制

の整備を図ります。

- ・災害発生時に、予想される被害を周知し、避難・誘導を円滑に行えるようハザードマップの作成に取り組みます。

4 . 災害関連情報収集体制の充実

防災情報収集体制の整備

- ・全市域における局地気象情報の収集及び伝達体制の整備を行います。

災害対応体制の整備

- ・迅速な情報収集と的確に現場情報を把握するため、現場写真転送閲覧システムを整備します。
- ・大規模災害時における応急対策、復旧対策を円滑に行うため、相互応援協定の拡充に取り組みます。

第三章

重点プロジェクト

プロジェクト 1 . 生活再建のための住宅支援

住宅が被災した人たちの自立的な住宅再建に向けた支援を行うとともに、高齢者や低所得者など自力再建が困難な人たちに対し公営住宅の整備・供給を行い、早期生活再建を促進します。

また、現地再生が困難な中山間地域の集落等について、低コストで地域環境とも調和した復興モデル住宅の整備を進め、集落機能の再生を支援します。

(1) 住宅の自力再建のための支援

～住宅再建にあたっては自力再建を基本に以下の支援を実施～

被災住宅の建替え・購入・修繕、宅地の補修、代替土地購入等の経費の融資、利子補給

被災宅地の地盤調査や擁壁設置、法面保護、整地などの費用の一部を助成

(2) 安全な暮らし確保のための支援

宅地の地盤調査及び復旧方法の提案

木造住宅の耐震診断経費の助成

(3) 高齢者や低所得者のための公営住宅の整備

被災者の入居希望と負担能力を確認した上での入居対象者の選定

生活様式やコミュニティ維持などに配慮した建築場所の選定

建築形態（戸建て・集合、間取り、構造、雪対策など）と住まい方の検討

高齢者や低所得者など住宅の自力再建が困難な人に対しては、公営住宅整備の他に民間賃貸アパートや住宅の家賃の一部を補助

(4) 中山間地域向けの住宅の整備

安全な集落機能再生適地の選定とコミュニティに配慮した住宅基盤の整備

低コスト住宅のモデル化

集落景観形成、林業振興のための地場産材活用、環境負荷低減などへの配慮

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
長岡市住宅建設等特別融資事業	市	被災住宅の建替え、修繕、代替土地購入に要する経費の融資	H17～H18
住宅復興資金貸付金利利子補給事業（震災分）	市	震災により被災した住宅の建設、購入、補修のための融資（市内の金融機関からの住宅復興に係る融資）に際して、その利子の一部を5年間補助	H17～H21
被災宅地復旧工事補助事業	高齢者等	65歳以上の高齢者等、住宅金融公庫等の融資を受けることが困難な方に、被災宅地の復旧工事の一部を助成 対象：地盤調査、地盤改良、擁壁の設置、法面保護、整地	H17～H19
長期避難勧告区域の被災宅地復旧調査事業	町内会等	長期避難勧告区域内における、被災宅地の地盤調査と復旧工法の提案に対して支援	H17～H18
木造住宅の耐震診断・改修促進事業	市	耐震診断の実施とその結果に基づく耐震改修の促進（耐震改修促進計画策定、診断経費の助成）	H17～H21
罹災者公営住宅の建設事業	市	全壊認定世帯で自力再建困難な高齢世帯・低所得世帯等への供給のため公営住宅を建設 建設場所 長岡地域 小国地域 山古志地域 } 210戸程度	H17～H18
被災者の住宅確保支援事業	市	民間の賃貸アパートや住宅の家賃補助	H18～
中山間地型復興住宅提案事業	市	中山間地域の気候、風土、生活様式に適合した、コスト面にも配慮したモデル住宅を検討し、提案	H17

プロジェクト2 . 新たな観光・交流産業の創出

地域の人の絆や地域の資源である棚田、闘牛、錦鯉、雪、米百俵、戊辰戦争、日本海、良寛、さらに今回の被災経験を貴重な資源として活かしながら、新たな観光・交流産業を創出し、来訪者が満足できる魅力ある観光地の形成と地域社会の活力向上を目指します。

また、地域自らの創意工夫による住民主体の起業を支援します。

(1) 市民参加による地域資源の発掘と連携方策の検討

地域の観光資源や景観資源の発掘

資源相互の有効な連携方策やモデルルートの設定

(2) 観光推進のための新たな組織の立ち上げ

これからの長岡市の観光を先導する(仮称)長岡観光推進機構の立ち上げ

新たな滞在型・リピーター型観光の展開による魅力ある観光地域の形成

【(仮称)長岡観光推進機構の役割(案)】

- ・観光メニューの開発
- ・各種イベント、キャンペーンの実施
- ・観光情報の集約的受発信
- ・関係機関との調整
- ・景観づくり等住民参加による取り組みの推進 など

(3) 住民による起業の支援

高齢者を含めた地域の人たち皆が携われるような仕事の創出

地域リーダーの育成や事業資金の助成など、起業のための環境整備の支援



三島地域
「全日本丸太早切り
選手権大会」



中之島地域
「中之島・今町大凧合戦」



越路地域
「長谷川邸」

1:「へんなか」とは困炉裏を意味する小国地域の言葉で、「へんなかツーリズム」とは小国地域のグリーン・ツーリズムの愛称

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
集落景観ガイドライン策定事業(山古志)	市	中山間地の良好な景観を維持するため、集落、棚田、道路等の景観ガイドラインを策定 【対象：山古志地域】	H18～
蓬平地区観光振興事業	市、蓬平温泉観光協会	「蓬平温泉」地域ブランドの確立支援(観光振興ビジョンの作成)、周遊ルートの作成、誘客促進事業、金融支援事業	H17～H21
へんなかツーリズム(1)拠点施設整備事業	市	・交流体験施設、コテージ、ハーブ園等の建設 ・グリーンツーリズム体験メニュー講師養成等のソフト事業の実施	H17～H26
滞在交流型リゾート形成事業	各事業所、NPO等	・家族等の少人数集団用宿泊施設の整備 ・中山間地域の特色を活かした観光ルートの開発 ・特産品、名物料理、「やまこし」活用の商品開発 ・観光産業新事業所立上げ経費の助成 【対象：山古志地域】	H17～H26
震災メモリアルパーク整備事業	未定	・大規模で特徴的な被災場所を保存し、震災メモリアルパークとして整備 候補地 妙見の土砂崩落現場 山古志地域東竹沢地区の芋川河道閉塞現場 ・災害アーカイブス・ミュージアムと有機的に連携、防災学習コースの設定等	H18～H26
牛の角突き復興支援事業	市	闘牛場施設、駐車場、闘牛牛舎の復旧、闘牛素牛導入の補助	H17～H26
錦鯉交流拠点施設整備事業	市	錦鯉総合センターの改修 ・錦鯉展示施設の整備 ・錦鯉養殖体験コーナー機能の整備 ・錦鯉漁病研究設備の整備	H18～H19
里山学校の建設事業	市、民間	廃校などを利用した宿泊施設(100人規模)、学習工作室、体育施設、家庭菜園・ピオトープ、キャンプ場、公園広場を整備、自然エネルギー導入	H20～H21
地域食材・食文化の発掘と育成による「新長岡ブランド」創出事業	市・長岡野菜ブランド協会・JA越後ながおか等	・食を切り口とした復興PR ・米野菜直売、漬け物等の製造販売支援 ・料理店での長岡野菜メニュー開発支援 ・肴豆腐の長岡名物としての育成 ・伝統料理の発掘・普及とブランド化 ・キャラクターグッズ開発、新市地場産農産物PR ・国内外に対して情報発信するためのホームページ作成	H17～H20

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
山古志情報センター整備事業	市	山古志情報センター（仮称）の建設 ・来訪者に対する情報提供 ・移住希望者等に対する情報提供 ・総合的情報収集と発信体制の整備	H18～H19

プロジェクト3 . 災害メモリアル拠点の整備

水害及び震災の記憶を消滅させずに貴重な体験として次世代に伝え、学習・研究などの地域振興のため有効に活用することが重要であります。このため、妙見の土砂崩落現場や山古志地域東竹沢地区の河道閉塞現場などの大規模で特徴的な被災場所を保存し、「震災メモリアルパーク」として整備します。

また、水害・震災の記録を集約・公開して国民共有の財産として広く学習や研究などに活用できる「アーカイブス・ミュージアム」を整備します。

2:大規模な記録や資料のデジタルデータ化されたコレクション

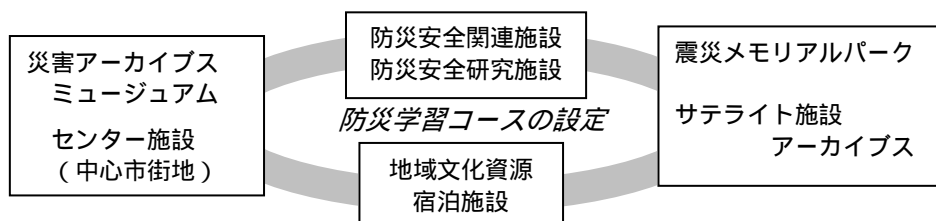
(1) 震災メモリアルパークの整備

特徴的な被災場所の保存とメモリアルパークとしての公園的機能の整備

(2) 災害アーカイブス・ミュージアムの整備

最先端情報技術・映像技術を活用したアーカイブス(2)、データセンターの整備
ミュージアム機能の一体的整備(水害や震災の体験学習、地域住民による被災体験の紹介など)

「防災安全学習コース」の設定と「防災安全都市長岡」の全国への発信
センター施設を中心市街地に整備、サテライト施設を震災メモリアルパークに設置



(長岡地域妙見「土砂崩落現場」)



山古志地域東竹沢地区
「芋川河道閉塞現場」

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
震災メモリアルパーク整備事業	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模で特徴的な被災場所を保存し、震災メモリアルパークとして整備 候補地 <ul style="list-style-type: none"> 妙見の土砂崩落現場 山古志地域東竹沢地区の芋川河道閉塞現場 ・災害アーカイブス・ミュージアムと有機的に連携、防災学習コースの設定等 	H18～H26
災害アーカイブス・ミュージアム整備事業	未定	最先端情報技術・映像技術を活用したアーカイブス、データセンター整備、ミュージアム機能の一体的整備	未定
「災害アーカイブス」の新設	市	「災害アーカイブス」を新設、各種刊行物・行政資料・配布チラシ・写真等の災害記録を収集・保存・公開	H17～H19

プロジェクト4 . 市民安全大学の開設

「米百俵」文化発祥の地として、市民安全大学を開設し、防災安全に関する学問・研究の最高級・最先端機能を集積させるとともに、市民防災安全の全国への情報発信基地の形成を図ります。

市民安全大学は、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学の地元三大学を核に地域の産官とも連携して、地域自主防災のキーマンとなる「地域防災リーダー」養成のための教育や危機管理に関する専門教育を行います。

3:大規模プロジェクトを実施する場合の共同出資団、組合、連合の意

(1) 設立運営の手法

長岡三大学防災安全コンソーシアム(3)に、長岡工業高等専門学校、長岡雪氷防災研究所を加えた「防災安全推進機構」を設置

将来的には、本推進機構に他大学や他国の研究機関、民間企業等も加盟
講師に三大学教員、災害対応経験者、行政や企業関係者等を起用

(2) 教育プログラム

地域コミュニティリーダー養成【市民防災安全アカデミーの開設】

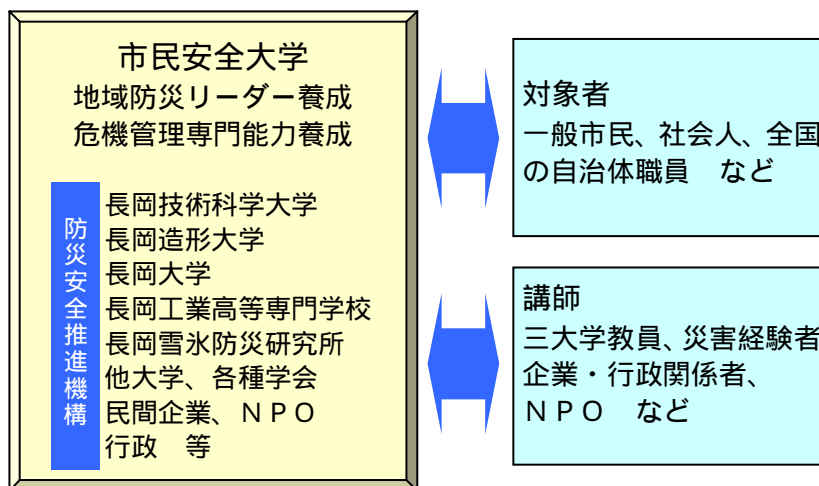
自主防災、地域ケア、福祉・教育等を地域で自主的に推進する人材を養成

社会の危機管理の中核となる人材養成【大学・研究機関連携大学院大学の開設】

災害発生時の意志決定能力、的確な対応能力の養成(全国自治体職員対象)

(3) 設置場所

JR長岡駅周辺の中心市街地に設置



【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
市民安全大学の開設	越後長岡圏・防災安全推進機構	防災安全に関する学問・研究の最高級・最先端機能の集積、地域防災リーダー養成や危機管理の専門教育の実施	H18～H22

プロジェクト5 . 中山間地域の農林業の再生

高齢化や震災に伴う農業離れや休耕農地の発生、山林の荒廃などが予想される中で、安全・安心な農産物供給、地域景観の保全、災害防止などの観点から、集落営農や都市住民との連携により農地・山林が保全活用され、地域の農林業が継続的に発展していくような仕組みを構築します。

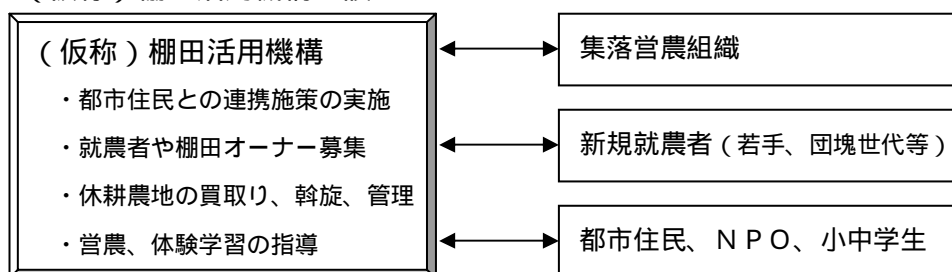
(1) 集落等による営農の継続・発展の仕組みづくり

集落営農方式や女性・若者の活用などによる営農再編
はさがけ米、カグラナンバン、畜産物など地域農作物のブランド化と情報発信
集落経営の宿泊施設やレストラン、朝市など農産物販売のルート確保
養鯉業における生産・販売・展示・体験などの機能強化

(2) 都市住民との連携により棚田や山林が活用される仕組みづくり

ボランティア、NPO、小中学生を含めた都市住民との連携
新規就農者や団塊世代の定年帰農の受入れ

(仮称) 棚田活用機構の設立



(3) 山林保全事業の推進

被災山林の復旧(治山事業)及び造林、保育の推進



(山古志地域「棚田」)



(小国地域「グリーンリース事業」)

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
棚田等地域資源を活かしたオ・ナ・農園事業	農家組合、NPO、特定法人	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田オーナー募集に対する指導助言 ・農地の提供者及びインストラクターの確保 ・棚田等を含めた関連施設整備 	H17～H21
生き活きながおか安全・安心・なっとく推進事業【生き活き集落づくり事業】	生産者、生産者団体、流通事業者、市民・消費者グループ等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析・診断経費の助成 ・先導的な担い手の確保、施設・機械への助成 ・農産物の安全・安心の取組み推進 ・安全・安心な農産物等の情報提供 	H17～H26
地域食材・食文化の発掘と育成による「新長岡ブランド」創出事業	市・長岡野菜ブランド協会・JA越後ながおか等	<ul style="list-style-type: none"> ・食を切り口とした復興PR ・米野菜直売、漬け物等の製造販売支援 ・料理店での長岡野菜メニュー開発支援 ・肴豆腐の長岡名物としての育成 ・伝統料理の発掘・普及とブランド化 ・キャラクターグッズ開発、新市地場産農産物PR ・国内外に対して情報発信するためのホームページ作成 	H17～H20
ながおか農ライフセンターの整備～農業参入支援モデル事業【生き活き集落づくり事業】	市、農業者及び農業者団体、NPO等	<p>農業農村の復興を図りながら市民等が農業で生き活きとした人生を送れる社会づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農研修事業 ・農地仲介事業 ・農家仲介事業 ・長岡産農産物の普及展示事業 ・ファーム・レンジャー制度 ・農村起業支援「農業版リード・フロー」事業 ・長岡農業インターン・シップ制度 	H17～H26
休耕農地の耕作支援事業	JA・営農組合・土地改良団体・民間(特定法人・NPO等)	<p>中山間地域において、地域ぐるみ型農業による営農体制を確立し休耕農地の解消を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農体制づくり ・就農支援体制づくり ・休耕農地解消対策整備 	H17～H21
「錦鯉発祥の地」としての生産販売体制の強化	養鯉農家及び養鯉組合	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設(野池・越冬施設)復旧 ・親鯉購入及び飼育機器整備支援 ・共同化推進 ・復興品評会開催 ・養鯉組合再編 	H18～H22
錦鯉交流拠点施設整備事業	市	<p>錦鯉総合センターの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦鯉展示施設の整備 ・錦鯉養殖体験コーナー機能の整備 ・錦鯉漁病研究設備の整備 	H18～H19

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
中山間地被災農家の農機具等の修理購入支援事業	生産組織・水稲生産農家(個人)	農作業場の修理、被災した農機具の代替購入・修理費用の支援 (田植機、トラクター、耕運機、コンバイン、乾燥機)	H17~H19
営農再開資金支援事業	市	一定の農業者に対して、農業再開に必要な種苗、機械、器具、物品の購入、修理等の経費補助	H17~H26
農業経営再編支援事業	営農集団	営農再開時、自己完結型農業から協業化による集落営農体制へ移行する際に要する経費に助成	H18~H22
中山間地・地域活力創造事業	J A、営農組合、土地改良団体、民間(特定法人・NPO等)、環境こだわり農業実践者	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境こだわり農業」を5年間以上持続する農業者等に「環境こだわり農業直接支払い交付金」を交付 ・地域主体の集落振興計画策定及び実践支援 ・自然体験学習等の実践支援 ・中山間地域の総合的な田園空間の復興整備 ・バイオマスの環境づくり総合推進事業支援 	H18~H22
棚田活用機構整備事業	市、農業者団体、NPO等	棚田活用機構(仮称)の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民との連携強化 ・定年帰農や新規就農者の受入れ、棚田オーナーの募集 ・営農、体験の指導 ・休耕農地の把握、管理、斡旋 	H17~H26
防災災害協定市町村等との交流促進事業	市、農家組合、NPO等	防災協定、姉妹都市などの住民との中山間地域を舞台とした住民同士の心の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者：田舎、農作業を体験、農産物や山菜を得、長岡を非常時の疎開先に ・農家：田や山を提供、インストラクターとしての体験料と宿泊費を収入 	H17~H21
食と農を通じた交流・連携・共生の推進事業【生き生き集落づくり事業】	市、民間、地域住民及び関係団体、NPO、特定法人等)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・生涯学習・福祉と連携、食育アドバイザーの設置 ・もてなし基盤・施設・プログラムづくり等 ・長岡産品情報の収集・提供、流通促進等 ・伝統文化体験、農村滞在型復旧・復興体験ツアーの実施等 	H17~H26
高齢者活動支援事業	高齢者団体	高齢者の生活再建 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作不能地の有効活用、生きがい対策 ・知恵と技術を活かした地場野菜の栽培など ・各種交流事業の展開とあわせた拠点としての直売所建設 	H18~H19
移住者・新規就農者受入れ整備事業	市	山古志情報センターを核に、移住者、新規就農者の受入れ、情報発信等を実施	H17~H26

第四章

目標別復興計画

1. 基本目標

復興にあたっては、暮らしの基盤となる道路、上下水道、農地などのインフラや公共施設などの復旧と併せて、住宅や働き場、地域コミュニティ、伝統文化などを一体的に再生していくことが必要となります。

このため、「生活の再建」、「まちの活性化」、「教育・文化・コミュニティの再建」、「中山間地域の再生」を本計画の4つの柱とし、暮らしや産業等の一体的な復興に取り組んでいきます。

(1) 生活の再建

地域の実態に応じた安全で快適な住宅の再建を進めるとともに、安定した生活のための雇用確保や福祉の実現を目指します。

住宅の確保
福祉・保健・医療の充実
雇用機会の創出・失業者への対応
生業基盤の復旧

(2) まちの活性化

被災事業所の早期復興とともに、災害を契機に新たな観光交流などによる活力ある産業やまちなかを創出し、地域の活性化を目指します。

事業所等への復興支援
新たな産業の創出
中心市街地の活性化
観光の推進・情報発信
災害記録の有効活用

(3) 教育・文化・ コミュニティの再建

これからの元気で安心できる地域社会を担うコミュニティと教育の充実を目指すとともに、貴重な伝統文化の維持継承を図ります。

教育活動の充実
伝統文化等の保存・再生
地域コミュニティづくり

(4) 中山間地域の再生

過疎化、高齢化が進むなか、震災をバネに地域の豊かな資源を活かしつつ知恵と協働により活力ある中山間地域の創造を目指します。

活力ある中山間地産業の創造
山の恵みを活かした交流・連携の促進

インフラの復旧

国及び新潟県と連携しながら、安全・安心で活力ある暮らしや産業を支えるインフラの復旧を進めます。

道路・河川の復旧
山地・がけ地の復旧
上下水道の復旧
農地、養鯉池の復旧
情報通信網の復旧
公共施設の復旧

2. 各 論

(1) 生活の再建

住宅の確保

【復興に向けての課題】

今回の地震災害における住宅被害は、全壊が約 2,700 戸、大規模半壊が約 1,400 戸、半壊が約 7,900 戸などとなっています。

また、7.13 水害における住宅被害は、全壊が約 80 戸、半壊が約 400 戸、床上・床下浸水が約 3,400 戸となっています。

生活を再開するため、まずは被災した住宅の早期再建を進めていくことが必要です。また、今後市民が安心して生活できるよう住宅の耐震性改善を促進することが必要です。

特に高齢化が進む中山間地域の被災者には、高齢者のみの世帯が多くあります。被災した高齢者、低所得者等住宅の自立再建が困難な人に対しては、生活の実態に見合った住宅支援が必要です。

被災した住宅地の擁壁や法面等についても、早急な安全性確認と宅地の復旧工事が必要であるとともに、宅地に接するがけ地等の崩落防止対策が必要です。

住宅再建にあたっては、慣れ親しんだ地域での再生とともに、高齢世帯等の屋根雪下ろしの負担軽減などにも配慮が必要です。

【施策の方向】

住宅自力再建の支援

- ・被災住宅の建替え・修繕への支援とともに、耐震診断及び耐震補強工事を促進するための支援を行います。
- ・住宅再建にあたっては、コミュニティの維持に配慮します。
- ・住宅再建を促進するため、産官学連携のもとで低コストなモデル住宅の整備手法を提案します。

宅地の復旧

- ・被災した住宅宅地、擁壁及び法面の復旧工事への支援を行います。

集落再生

- ・現地復旧が困難な集落については、集落機能再生のための安全な土地を選定した上で民間活力も活用しながら基盤整備を進め、住宅建築の受け皿を用意します。

公営住宅

- ・高齢者世帯、低所得世帯等で住宅の自力再建が困難な人たちに対し、地域条件や入居者の相互扶助などに配慮した公営住宅の整備を図ります。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
長岡市住宅建設等特別融資事業	市	被災住宅の建替え、修繕、代替土地購入に要する経費の融資	H17～H18
住宅復興資金貸付金利子補給事業（震災分）	市	震災により被災した住宅の建設、購入、補修のための融資（市内の金融機関からの住宅復興に係る融資）に際して、その利子の一部を5年間補助	H17～H21
木造住宅の耐震診断・改修促進事業	市	耐震診断の実施とその結果に基づく耐震改修の促進（耐震改修促進計画策定、診断経費の助成）	H17～H21
中山間地型復興住宅提案事業	市	中山間地域の気候、風土、生活様式に適合した、コスト面にも配慮したモデル住宅を検討し、提案	H17
被災宅地復旧工事補助事業	県	65歳以上の高齢者等、住宅金融公庫等の融資を受けることが困難な方に、被災宅地の復旧工事の一部を助成 対象：地盤調査、地盤改良、擁壁の設置、法面保護、整地	H17～H19
長期避難勧告区域の被災宅地復旧調査事業	県	長期避難勧告区域内における、被災宅地の地盤調査と復旧工法の提案に対して支援	H17～H18
罹災者公営住宅の建設事業	市	全壊認定世帯で自力再建困難な高齢世帯・低所得世帯等への供給のため公営住宅を建設 建設場所 長岡地域 小国地域 山古志地域 } 210戸程度	H17～H18
被災者の住宅確保支援事業	市	民間の賃貸アパートや住宅の家賃補助	H18～

福祉・保健・医療の充実

【復興に向けての課題】

現在も 5,000 人を超える人たちが仮設住宅での入居を続けています。何かと制約の多い生活を余儀なくされている仮設住宅入居者、特に高齢者等の気力喪失、孤立化などに伴う生活不活発病への対策が必要です。

子どもたちを含めた被災者のストレスに伴う心身健康阻害への対策が必要です。

仮設住宅に入居する精神障害者の生活の支援が必要です。

【施策の方向】

4:精神障害者が世話人の援助を受けながら少人数で地域生活を営む施設

仮設住宅入居者への支援

- ・仮設住宅に入居している高齢者等の生活不活発病防止策を実施します。

被災者の心身の健康管理

- ・被災者のストレスに伴う心身の健康阻害への対策を実施します。

精神障害者への支援

- ・精神障害者グループホーム(4)の開設と運営を支援します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
高齢者の生活不活発病の予防	市	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の安否確認と相談活動による生活不活発病の早期発見、各種教室への参加促進	H17～H18
生きがい農園事業	住民団体・農園利用組合等	仮設住宅入居者等の生きがいづくりとして用地を借用し農園を開設	H17～H18
こころのケア事業・仮設住宅入居者支援事業	市	医師によるこころの相談会、保健師による健康相談訪問指導、アンケート調査、乳幼児健診時におけるこころのケア相談コーナーの設置 仮設住宅集会所における運動指導、料理講習会、健康相談、保健師による訪問指導の実施	H17～H18
乳幼児の心のケア対策事業	市	臨床心理士、家庭児童相談員等による被災園児へのカウンセリング、親及び保育士へのアドバイス、定期的意見交換会、講演会の実施	H18～H20
緑化推進事業	市	一日も早い市民のこころの復興を支援するため、市民参加による花いっぱい活動や緑化事業を推進	H17～H26
精神障害者グループホームの開設	NPO法人	新たなグループホーム開設に向けた財政等の支援の実施(市内2～3箇所)	H17

雇用機会の創出・失業者への対応

【復興に向けての課題】

災害に伴う施設等への被害や風評被害などに伴い、廃業や事業規模の縮小などが発生しています。これによって職を失った人たちの雇用機会を確保することが必要です。

【施策の方向】

就労確保への支援

- ・施設被害や風評被害に伴う解雇者、廃業者に対する就労を支援します。
- ・復興を担う若者のキャリア形成と就労を支援します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
被災者就労支援事業	長岡市雇用対策協議会	・被災失業者の就職面接会・職場見学会の開催 ・求職者ニーズアンケートの実施 ・仮設住宅等における相談業務の実施	H17～H19
被災地域緊急雇用創出事業	市	・養鯉業休業者の雇用による避難勧告地域治安維持パトロール等 ・仮設住宅入居中高齢者の雇用による仮設住宅の各種生活支援の実施	H17～H19
ヤング・ジョブ・カフェながおか事業	市	若者相談員の配置、キャリア応援プラザ館の賃借	H17～H26

生業基盤の復旧

【復興に向けての課題】

山古志地域など被災した中山間地域では、棚田と養鯉施設が混在して土地利用されている地域があります。今後の復旧にあたっては、こうした条件を踏まえつつ、無駄のない一体的な復旧工事を行うことが必要です。

応急復旧により作付けできる農地や小規模で災害復旧の対象にならない農地について、円滑・迅速に復旧できる手法の検討が必要です。

農業就業者の高齢化が進んできている中で、農地や用水路復旧工事等に伴う個人の費用負担発生によって離農者や耕作放棄地が発生するのを防ぐ必要があります。

畜舎が被災した農家の経営再開に向けた支援が必要です。

【施策の方向】

農地復旧への支援

- ・棚田と養鯉施設が混在する土地利用条件を踏まえた柔軟な復旧手法とともに、応急復旧可能な農地の迅速な復旧手法を提案します。
- ・農家負担を軽減するため、農地復旧に支援を行います。

畜産団地化の検討

- ・畜舎が被災した農家で、畜産業の継続に意欲のある農家に対して、畜産団地化を検討します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
中山間地域における総合的な土地利用推進事業	組合、集落組織等、行政	水田と養鯉施設が混在する地域における一体的な復旧工事の実施	H18～H22
手づくり田直し等支援事業	農家個人、土地改良区、JA、生産組合等	小規模な農地・農業用施設・養鯉池等の整備復旧について、設計等事務手続の簡素化等による迅速な復旧への支援	H17～H19
農地復旧に伴う農家負担支援事業	土地改良区、JA、農家組合、生産組合等	農地及び農業用施設災害復旧の受益者負担への助成	H17～H19
緊急用水確保支援事業	農家組合、水利組合等	被災した山腹水路の代替としての仮設揚水ポンプの設置	H17～H19
畜産団地化促進事業	生産者組織	共同利用畜舎の建設地整備、施設整備への支援	H18

(2) まちの活性化

事業所等への復興支援

【復興に向けての課題】

今回の災害では商工業における建物、設備、商品等への直接的被害だけでも約 422 億円に上ります（水害及び山古志地域の震災を除く）。

水害や震災で被害を受けた事業所の早期再建に向けた支援が必要です。

被災した事業所用地については、崩壊等の危険がないか早急に安全性についての確認を行うとともに、これを踏まえた対策を進めることが必要です。

水害で被災し、さらに今後の河川改修により移転することが必要な中之島商店街については、移転場所や商店街再生などについて検討することが必要です。

【施策の方向】

被災事業所への支援

- ・被災中小企業の再建と経営安定化のため、資金面での支援を行います。
- ・被災した事業所用地の安全性確認等への支援を行います。
- ・水害で被災した中之島商店街のあり方を提案します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新ながおか地域経済活性化支援事業	実行委員会	（仮称）震災復興・合併記念プレミアム商品券の発行	H17
中小企業金融支援事業	市	・被災した中小企業の資金需要に応じた融資制度の実施 ・再生支援緊急融資（利子補給、信用保証料補助）	H17～H26
事業所解体撤去支援補助事業	各事業所	事業所が実施する被災事業所の解体、撤去等に要する費用の一部を助成	H17～H18
被災事業所用地安全確認調査事業	市	被災した事業所用地の安全性の調査確認	H17～H18
商店街きらめき支援事業	中之島町商工会	刈谷田川河川改修に伴い移転対象となる中之島商店街の復興方策の検討	H17～H19

新たな産業の創出

【復興に向けての課題】

地球環境悪化が大きな社会問題となっており、また災害に強い安全な都市形成が求められている中で、長岡市においても持続可能な社会を目指しつつ安心して暮らせる地域の復興を図るため新エネルギー導入の検討が必要です。

地域の創意工夫による力強い地域産業の形成が求められている中で、長岡固有の資源を活かした新たな産業を創造し、地域社会の活力を高めていくことが必要です。

【施策の方向】

新エネルギーの導入

- ・ 生ごみ等のメタン発酵による新エネルギーと良質な堆肥などを生産する新産業を創出します。

新産業創出への支援

- ・ 長岡固有の資源を活かした新たな産業の創出を支援します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
生ごみのバイオマス事業	市、民間	・ 家庭や事業系の生ごみなどの利用によるバイオガス燃料、有機肥料の製造 ・ 生ごみ堆肥化施設の建設	H18～H25
企業誘致促進事業	市、都市再生機構	長岡市における雇用の拡大と地域経済の活性化を図るための企業誘致の推進	H17～H26
高度技術集積都市構築事業	市	県内第一の工業集積や学術研究機関に恵まれた地域特性を活かし、産学官の連携を一層強化することにより、国際競争力に対抗できる技術の高度化、製品の高付加価値化を図り、高度技術集積都市を構築	H17～H26

中心市街地の活性化

【復興に向けての課題】

まち
街に賑わいと活気を取り戻すとともに、防災先進都市として震災の教訓や危機管理技術などを後世に伝えることが必要です。

市民が安心して暮らせるよう防災上危険性の高い街区の市街地環境の改善を図るとともに、災害時に効果的に機能する防災拠点の形成が求められます。

市街地の中心に位置し、既存インフラも整った中心商業地の活力の向上が望まれます。

【施策の方向】

2:大規模な記録や資料のデジタルデータ化された収集物等

市民安全大学の設置

- ・地域防災のキーマンとなる「地域防災リーダー」の養成や全国の行政職員向けの「危機管理教育」を行う市民安全大学を中心市街地に設置します。

災害アーカイブス・ミュージアムの整備

- ・災害の記憶と教訓を後世に伝えるため、水害記録及び震災記録を収集保存し、全国へ広く発信する「災害アーカイブス(2)・ミュージアム」の整備を進めます。

まちなかの再整備によるにぎわいと活気の創出

- ・災害に強いまちづくりのため市街地再開発事業や防災シビックコア事業を進めます。
- ・中心商店街の活性化のため、来街者拡大や空き店舗利用を進めます。
- ・厚生会館地区を、復興のシンボルとして整備します。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
市民安全大学の開設	越後長岡圏・防災安全推進機構	防災安全に関する学問・研究の最高級・最先端機能の集積、地域防災リーダー養成や危機管理の専門教育の実施	H18～H22
災害アーカイブス・ミュージアム整備事業	未定	最先端情報技術・映像技術を活用したアーカイブス、データセンター整備、ミュージアム機能の一体的整備	未定
市街地再開発事業	市街地再開発組合等	既存都市機能の更新、災害に強い安全な街区の形成、建物耐震性の強化 ・大手通中央西地区：2,600㎡、住・商・公共等 ・大手通中央東地区：事業化検討中 ・大手通表町地区：事業化検討中	H17～H22

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
長岡防災シビックコア地区整備事業	国・市	市消防本部庁舎、市民防災センター（仮称）の建設、防災公園（まちなか広域避難地）の整備、国の合同庁舎の建設、都市計画道路2路線、上下水道等整備	H17～H23
中心商店街合同ソフト事業	市商店街振興組合連合会	自由広場「ながおかホコ天」、販売促進事業、環境共生事業、経営革新事業	H17
チャレンジショップ運営事業	市商工会議所	中心商業地への出店意欲のある商業者に対して小区画で低賃料の売場スペースを提供	H17～H18
新規出店者育成支援事業	市	商業集積地の空き店舗に進出する商業者の改装費や家賃の補助	H17～H18
長岡市中心市街地活性化事業（まちづくり交付金対象事業）	市	厚生会館地区の1.53haを新たな市民力の拠点、災害時利用可能な中心市街地唯一の大規模公共空間として整備 事業化検討中の再開発事業予定地区に公共施設を導入	H18～H22

観光の推進・情報発信

【復興に向けての課題】

長岡市には米百俵や戊辰戦争の歴史、さらに中山間地域の闘牛、錦鯉など多様な資源が存在しています。一方、観光はこれからの地域を切り開く有力な手段として期待されています。今後、地域に蓄積された財産を有効に活かしながら、創意工夫により地域の観光・交流を発展させていくことが必要です。

長い歴史の中で育まれてきた中山間地域の「集落の絆」や「もてなしの心」などを活かしながら、住民自らの参加により起業を進めることが重要です。

今後、中山間地域の集落再生に伴い新たな集落景観が形成されることとなります。景観は地域をイメージづける重要な要素です。今後、後世に誇れる良質な景観が形成されるよう誘導していくことが必要です。

快適で魅力ある観光地域の形成を支援するため、幹線道路網等の交通体系の整備が必要で

【施策の方向】

新たな観光・交流産業の創出

- ・地域の人の絆、地域の資源である棚田、里山、闘牛、錦鯉、雪、米百俵、戊辰戦争、日本海、良寛、さらに今回の被災経験を貴重な資源として活かしながら、新たな観光・交流産業を創出し、来訪者が満足できる魅力ある観光地の形成と地域社会の活力向上を図ります。
- ・地域自らの創意工夫による住民主体の起業を支援します。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
蓬平地区観光振興事業	市、蓬平温泉観光協会	「蓬平温泉」地域ブランドの確立支援（観光振興ビジョンの作成）周遊ルートの作成、誘客促進事業、金融支援事業	H17～H21
へんなかツーリズム拠点施設整備事業	市	・交流体験施設、コテージ、ハーブ園等の建設 ・グリーンツーリズム体験メニュー講師養成等のソフト事業の実施	H17～H26
滞在交流型リゾート形成事業	各事業所、NPO等	・家族等の少人数集団用宿泊施設の整備 ・中山間地域の特色を活かした観光ルートの開発 ・特産品、名物料理、「やまこし」活用の商品開発 ・観光産業新事業所立上げ経費の助成 【対象：山古志地域】	H17～H26
集落景観ガイドライン策定事業（山古志）	市	中山間地の良好な景観を維持するため、集落、棚田、道路等の景観ガイドラインを策定 【対象：山古志地域】	H18～
広域交流幹線道路等の整備促進事業	国、県	・長岡東西道路の整備促進 ・大手大橋4車線化事業の整備促進 ・国道291、351、352、403、404号等の整備促進 ・関越自動車道越路・長岡南IC（仮称）事業着手	未定

災害記録の有効活用

【復興に向けての課題】

7.13 水害及び震災の記憶と教訓を正確に後世に伝え、防災や危機管理に関する研究、国民の防災意識の醸成などに役立てることが重要です。

今回の特徴的な被災場所については、地域の慰霊や災害復興のシンボルとして、また学習や研究の拠点としての活用を検討する必要があります。

【施策の方向】

災害メモリアル拠点の整備

- ・水害及び震災の記憶と教訓を後世に伝えるため、記録を収集保存し、全国へ広く発信する「災害アーカイブス・ミュージアム」の整備を進めます。
- ・妙見の土砂崩落現場や山古志地域東竹沢地区の芋川河道閉塞現場など、特徴的な被災場所を保存して学習や研究の拠点として公開、活用するため、「震災メモリアルパーク」の整備を進めます。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
「災害アーカイブス」の新設	市	「災害アーカイブス」を新設、各種刊行物・行政資料・配布チラシ・写真等の災害記録を収集・保存・公開	H17～H19
震災メモリアルパーク整備事業	未定（国が実施主体となるよう要望予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模で特徴的な被災場所を保存し、震災メモリアルパークとして整備候補地 妙見の土砂崩落現場 山古志地域東竹沢地区の芋川河道閉塞現場 ・災害アーカイブス・ミュージアムと有機的に連携、防災学習コースの設定等 	H18～H26

(3) 教育・文化・コミュニティの再建

教育活動の充実

【復興に向けての課題】

今回の7.13水害や震災の被災地としての教訓を活かしながら、地域の次世代を担う子どもたちに対する防災教育の充実を図っていくことが必要です。

被災した児童や生徒の心の傷を解消するため、長期的で継続的な対応が必要となっています。

「米百俵」文化発祥の地として、防災安全に関する学問・研究を集積させ、全国へ市民防災安全についての情報を発信していくことが求められます。

【施策の方向】

心のケア体制の充実

- ・児童、生徒の「心のケア」体制の充実を図ります。

防災教育の充実

- ・学校における防災教育の充実を図ります。

市民安全大学の設置

- ・地域防災のキーマンとなる「地域防災リーダー」の養成や全国行政職員向けの「危機管理教育」を行う市民安全大学を中心市街地に設置します。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
児童生徒の心のケア推進事業（県事業）	県	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者にカウンセリングを実施 ・心のケア対象者等が多い学校に教育復興加配教員を配置 	H17～H26
児童生徒の心のケア推進事業（市事業）	市	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーによる心のケア校内体制支援（新潟大学との連携事業） ・心のケア実施のための養護教諭支援 ・市教育センター指導主事による学校支援 	H17～H26
地震等に関する防災教育支援事業	市	児童生徒用パンフレット「中越大震災から学ぶ」（仮称） 教師用指導資料書の作成	H17
市民安全大学の開設【再掲】	越後長岡圏・防災安全推進機構	防災安全に関する学問・研究の最高級・最先端機能の集積、地域防災リーダー養成や危機管理の専門教育	H18～H22

伝統文化等の保存・再生

【復興に向けての課題】

被災した闘牛場、牛舎などの復旧を進めるとともに、貴重な地域資源である闘牛文化の一層の発展により地域の振興を図っていく必要があります。

改修や改築等に伴い散逸や廃棄処分可能性がある「個人所有の歴史資料」について、歴史記録を後世に伝えていくため、その保護が必要です。

「旧長谷川家住宅」や「馬高遺跡出土品」など、被災した指定文化財についての修理・修復が必要です。

【施策の方向】

闘牛文化の再生と発展

- ・被災した闘牛場の再生と闘牛文化の発展を推進します。

個人所有歴史資料の保護

- ・廃棄処分の恐れのある個人所有歴史資料の状況調査と保護を進めます。

指定文化財の修理・修復

- ・被災した指定文化財の修理・修復を進めます。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
牛の角突き復興支援事業	市	闘牛場施設、駐車場、闘牛牛舎の復旧、闘牛素牛導入の補助	H17～H26
牛の角突き長岡場所開催支援事業	(株)山古志観光開発公社	闘牛の早期再開に向け、暫定的な闘牛の長岡場所開催のための会場整備	H17～H18
被災した文書等の歴史的資料の救済	市	・被災歴史的資料の散逸・廃棄防止の呼びかけ ・歴史的資料の被災状況の調査 ・被災した歴史的資料の救済、整理・保存・公開	H17～H19
指定文化財等の修理・修復補助事業	市	被災した指定文化財や収蔵施設、登録有形文化財、石碑等の所有者、管理者に修理等経費の一部を補助	H17～H18
文化施設復旧事業（旧長谷川家住宅復旧事業）	市	被災した主屋ほか6棟について、文化財の保存を目的とした修理工事を実施	H17～H19
重要文化財馬高遺跡出土品等復旧事業	市	火焰土器に代表される国重要文化財の修復、保管・展示環境の整備	H17～H18
大竹邸記念館復旧事業	大竹邸保存委員会	展示室（旧土蔵）壁面等修復、庭園修復	H17

地域コミュニティづくり

【復興に向けての課題】

今回の災害で重要な役割を果たした地域コミュニティについて今後、安心して元気に暮らせる地域社会の核として一層の充実を図る必要があります。

言語等での災害弱者である外国人（現在長岡市に2,000人以上居住）に対する防災上のケアが必要です。

高齢者や障害者に対する防災上のケアが必要です。

【施策の方向】

地域コミュニティ組織活性化への支援

- ・復興を契機とした地域コミュニティ組織活性化への支援を行います。

高齢者や障害者への支援

- ・高齢者や障害者を地域で支える仕組みを構築します。

在住外国人への防災情報の的確な提供

- ・在住外国人に対する防災情報の的確な提供方法を提案します。

【主な事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
集落ふれあい事業	市	子育てや福祉活動など幅広いテーマについて集落で活動計画を作り、地域でのコミュニティに寄与する事業実施費用を補助【対象：小国地域】	H17～H25
町内公民館災害復旧補助事業	市	震災で被災した町内公民館の復旧工事や解体撤去工事を行う町内会に対し、その費用の一部を補助	H17
コミュニティ復興支援事業	町内会等	コミュニティセンター（集落の公民館）の建物本体等の補修	H17～H21
高齢者、障害者に対する支援事業	市	高齢者や障害者を地域で支える仕組みの構築	H17～H26
在住外国人に対する生活・防災情報提供事業	市	多言語FM放送の実施	H17～H26

(4) 中山間地域の再生

活力ある中山間地産業の創造

【復興に向けての課題】

被災した農家の営農再開のため、農機具等の修理・購入、種苗購入などを支援し、中山間地域農業の早期再生を進めることが必要です。

高齢化や今回の震災等により耕作放棄地の増加が予想される中で、中山間地域の棚田が多様な主体により有効に活用され、保全されていく仕組みを構築することが必要です。

中山間地域農業の所得確保と活性化のため、集落営農の再編や地域農産物のブランド化、販売ルートの確保などを検討することが必要です。

農産物の安全性が問われる中で、安全・安心で環境にこだわった地域農産物を提供し、地域農業のイメージ向上と消費拡大、環境への負荷低減を目指していくことが重要です。

被災した錦鯉関連施設の早期復旧により錦鯉産業の再生を進めるとともに、「錦鯉発祥の地」として生産と交流の拡大を図ることが必要です。

【施策の方向】

中山間地農業の再生

- ・農家の農機具購入や経営資金支援、協業化支援などにより中山間地農業の再生を促進します。
- ・販売システム整備や交流事業実施など農業収入確保と地域活性化のための取り組みを推進するとともに、安全・安心で環境に優しい持続可能な農業環境の形成を図ります。
- ・集落営農の実現や都市住民との連携などにより、棚田に代表される中山間地の田園風景を有効に活用し、守り続けられる仕組みを構築します。

錦鯉産業の活性化

- ・「錦鯉発祥の地」としての錦鯉産業活性化のため、組織化、販売ルート確保、交流機能整備などを実施します。

【主な事業】

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
中山間地被災農家の農機具等の修理購入支援事業	生産組織・ 水稲生産農家(個人)	農作業場の修理、被災した農機具の代替購入・修理費用の支援 (田植機、トラクター、耕運機、コンバイン、乾燥機)	H17～H19
営農再開資金支援事業	市	一定の農業者に対して、農業再開に必要な種苗、機械、器具、物品の購入、修理等の経費補助	H17～H26
農業経営再編支援事業	営農集団	営農再開時、自己完結型農業から協業化による集落営農体制へ移行する際に要する経費に助成	H18～H22
生き生きながおか安全・安心・なっとく推進事業【生き生き集落づくり事業】	生産者、生産者団体、流通事業者、市民・消費者グループ等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析・診断経費の助成 ・先導的な担い手の確保、施設・機械への助成 ・農産物の安全・安心の取り組み推進 ・安全・安心な農産物等の情報提供 	H17～H26
地域食材・食文化の発掘と育成による「新長岡ブランド」創出事業	市・長岡野菜ブランド協会・JA越後ながおか等	<ul style="list-style-type: none"> ・食を切り口とした復興PR ・米野菜直売、漬け物等の製造販売支援 ・料理店での長岡野菜メニュー開発支援 ・肴豆腐の長岡名物としての育成 ・伝統料理の発掘・普及とブランド化 ・キャラクターグッズ開発、新市地場産農産物PR ・国内外に対して情報発信するためのホームページ作成 	H17～H20
ながおか農ライフセンターの整備～農業参入支援モデル事業【生き生き集落づくり事業】	市、農業者及び農業者団体、NPO等	農業農村の復興を図りながら市民等が農業で生き生きとした人生を送れる社会づくりを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・営農研修事業 ・農地仲介事業 ・農家仲介事業 ・長岡産農産物の普及展示事業 ・ファーム・レンジャー制度 ・農村起業支援「農業版リード・ブロー」事業 ・長岡農業インターン・シップ制度 	H17～H26
中山間地・地域活力創造事業	JA、営農組合、土地改良団体、民間(特定法人・NPOなど)、環境こだわり農業実践者	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境こだわり農業」を5年間以上持続する農業者等に「環境こだわり農業直接支払い交付金」を交付 ・地域主体の集落振興計画策定及び実践支援 ・自然体験学習等の実践支援 ・中山間地域の総合的な田園空間の復興整備 ・バイオマスの環境づくり総合推進事業支援 	H18～H22
棚田等地域資源を活かしたオ・ナ・農園事業	農家組合、NPO、特定法人	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田オーナー募集に対する指導助言 ・農地の提供者及びインストラクターの確保 ・棚田等を含めた関連施設整備 	H17～H21

事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
休耕農地の耕作支援事業	J A・営農組合・土地改良団体・民間(特定法人・N P Oなど)	中山間地域において、地域ぐるみ型農業による営農体制を確立し休耕農地の解消を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・営農体制づくり ・就農支援体制づくり ・休耕農地解消対策整備 	H 17 ~ H 21
棚田活用機構整備事業	市、農業者団体、N P O等	棚田活用機構（仮称）の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民との連携強化 ・定年帰農や新規就農者の受入れ、棚田オーナーの募集 ・営農、体験の指導 ・休耕農地の把握、管理、斡旋 	H 17 ~ H 26
「錦鯉発祥の地」としての生産販売体制の強化	養鯉農家及び養鯉組合	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設（野池・越冬施設）復旧 ・親鯉購入及び飼育機器整備支援 ・共同化推進 ・復興品評会開催 ・養鯉組合再編 	H 18 ~ H 22
錦鯉交流拠点施設整備事業	市	錦鯉総合センターの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・錦鯉展示施設の整備 ・錦鯉養殖体験コーナー機能の整備 ・錦鯉漁病研究設備の整備 	H 18 ~ H 19

山の恵みを活かした交流・連携の促進

【復興に向けての課題】

中山間地域の農地や農村については、都市住民に対し、安全・安心な食料供給の場、休養やすらぎの場、環境教育の場としての役割が高まりつつある中で、今後、都市と農村との効果的な交流を進めていくことが必要です。

中山間地域の高齢化が進む中で、高齢者が地域経済や社会に貢献できる環境づくりが必要です。

震災を通じて山古志など中山間地域が注目される中で、今後、来訪者などに対し、円滑に対応できる仕組みづくりが必要です。

【施策の方向】

交流事業の実施

- ・都市と農村との多様な連携を促す交流事業を実施します。
- ・地域社会や学校教育と連携した教育拠点（里山学校）の整備を進めます。

高齢者の地域活動への貢献方法の提案

- ・高齢者が地域の産業や文化活動などに貢献できる仕組みを提案します。

移住希望者等の受入れ体制の整備

- ・来訪者や移住希望者等に対し円滑かつ的確に対応するため受入れ体制の整備を進めます。

【主な事業】

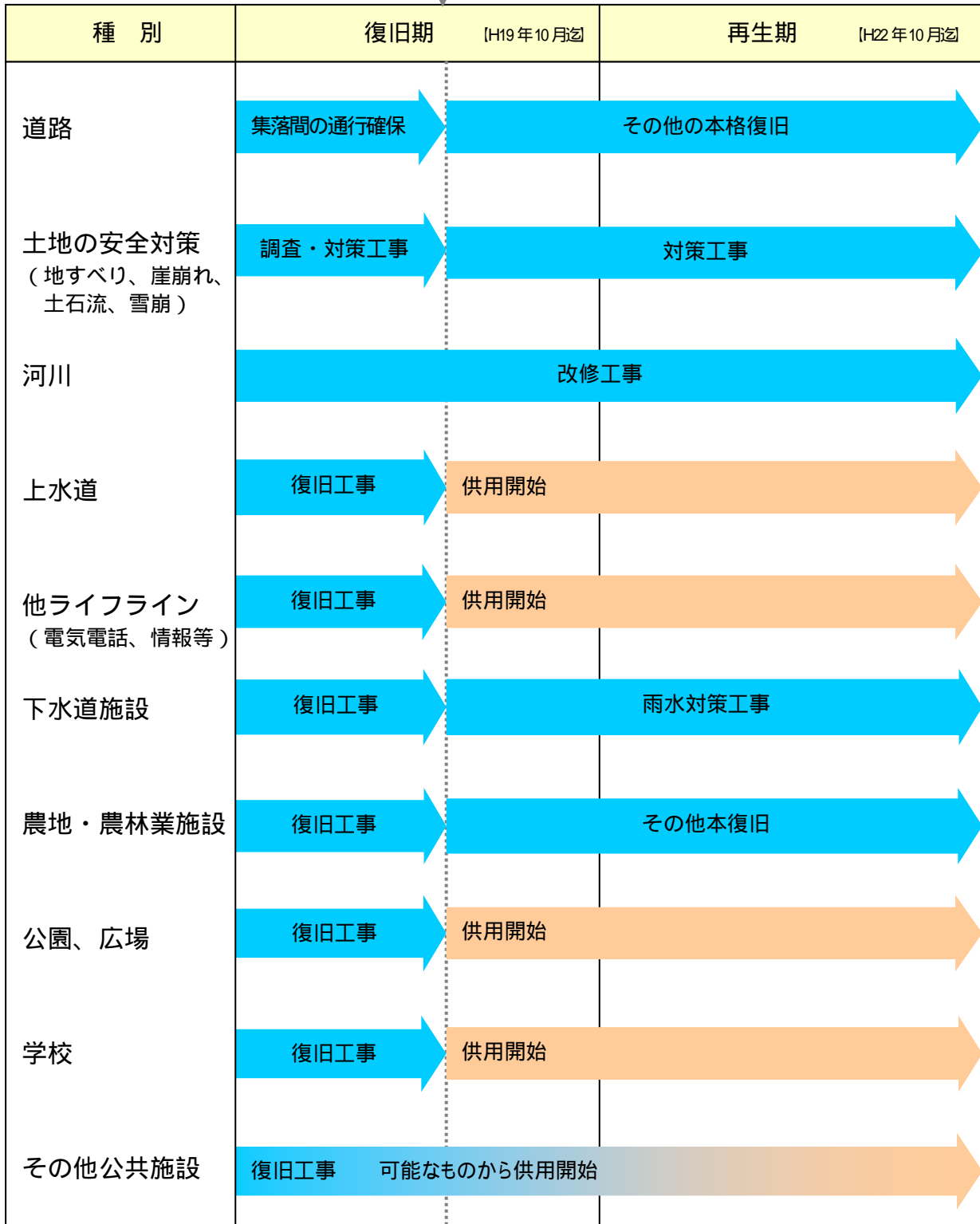
事業名が**太字表示**されているものは「重点プロジェクト」で実施する事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
防災災害協定市町村等との交流促進事業	市、農家組合、NPO等	防災協定、姉妹都市などの住民との中山間地域を舞台とした住民同士の心の交流 ・来訪者：田舎、農作業を体験、農産物や山菜を得、長岡を非常時の疎開先に ・農家：田や山を提供、インストラクターとしての体験料と宿泊費を収入	H17～H21
食と農を通じた交流・連携・共生の推進事業【生き生き集落づくり事業】	市、民間（地域住民及び関係団体、NPO、特定法人等）	・総合学習・生涯学習・福祉と連携、食育アドバイザーの設置 ・もてなし基盤・施設・プログラムづくり等 ・長岡産品情報の収集・提供、流通促進等 ・伝統文化体験、農村滞在型復旧・復興体験ツアーの実施等	H17～H26
産・学・官連携 市民参加型農村づくりシステム整備事業	市	産・学・官の連携による農地情報システム整備と推進体制づくり	H18～H20
里山学校の建設事業	市、民間	廃校などを利用した宿泊施設(100人規模)、学習工作室、体育施設、家庭菜園・ビオトープ、キャンプ場、公園広場を整備、自然エネルギー導入	H20～H21
高齢者活動支援事業	高齢者団体	高齢者の生活再建 ・耕作不能地の有効活用、生きがい対策 ・知恵と技術を活かした地場野菜の栽培など ・各種交流事業の展開とあわせた拠点としての直売所建設	H18～H19
山古志情報センター整備事業	市	山古志情報センター（仮称）の建設 ・来訪者に対する情報提供 ・移住希望者等に対する情報提供 ・総合的情報収集と発信体制の整備	H18～H19
移住者・新規就農者受入れ整備事業	市	山古志情報センターを核に、移住者、新規就農者の受入れ、情報発信等を実施	H17～H26

3. インフラ復旧計画

生活や産業の基盤となるインフラの復旧については、国や新潟県と連携しながら、1日も早い復旧がなされるよう、精力的な取り組みを進めます。

H18.9 山古志帰村



道路、河川、農地、地すべり対策など、長岡市は、国・県と一体となって、以下のような取り組みを進めます。

(1) 道路

- ・私道路復旧、私有消雪施設復旧における工事費の助成
 - ・復興支援道路の整備促進 など
- 【国道、県道、市道の復旧工事も国、県、市によって引き続き進めます】

(2) 河川

- ・猿橋川水系の普通河川の整備
(麻生田川、石無川、三ヶ字川、加津保川、椿桂川、椿亀川)
- 【刈谷田川、中之島川、猿橋川、浦瀬川、小木城川などは県によって水害対策工事を進めます】

(3) 上下水道

- ・下水道管の復旧
- ・浄化槽の復旧
- ・山古志地域水道施設(山古志簡易水道、虫亀簡易水道)の復旧
- ・雨水対策(三島・脇野町地区、稲葉川・柿川流域市街地)

(4) 農地、農林業施設

- ・手づくり田直し(小規模な農地・農業用施設・養鯉池等の整備復旧)
- 【農地、農林業施設の国庫補助災害復旧事業も県、市、関係事業主体によって引き続き進めます。】
【治山事業については国、県、市によって進めます。】

(5) 広場、公園

- ・復旧対象施設
長岡市墓園、中之島公民館西所分館グラウンド、バヶ丘もみじ公園、おぐに森林公園

(6) 学校

- ・復旧対象施設
太田小学校・中学校、越路中学校、山古志小学校・中学校、小国中学校、その他(小学校46、中学校17、養護学校1)
- ・市立学校全71校の施設バリアフリー化、避難所(屋内運動場)整備事業

(7) その他公共施設

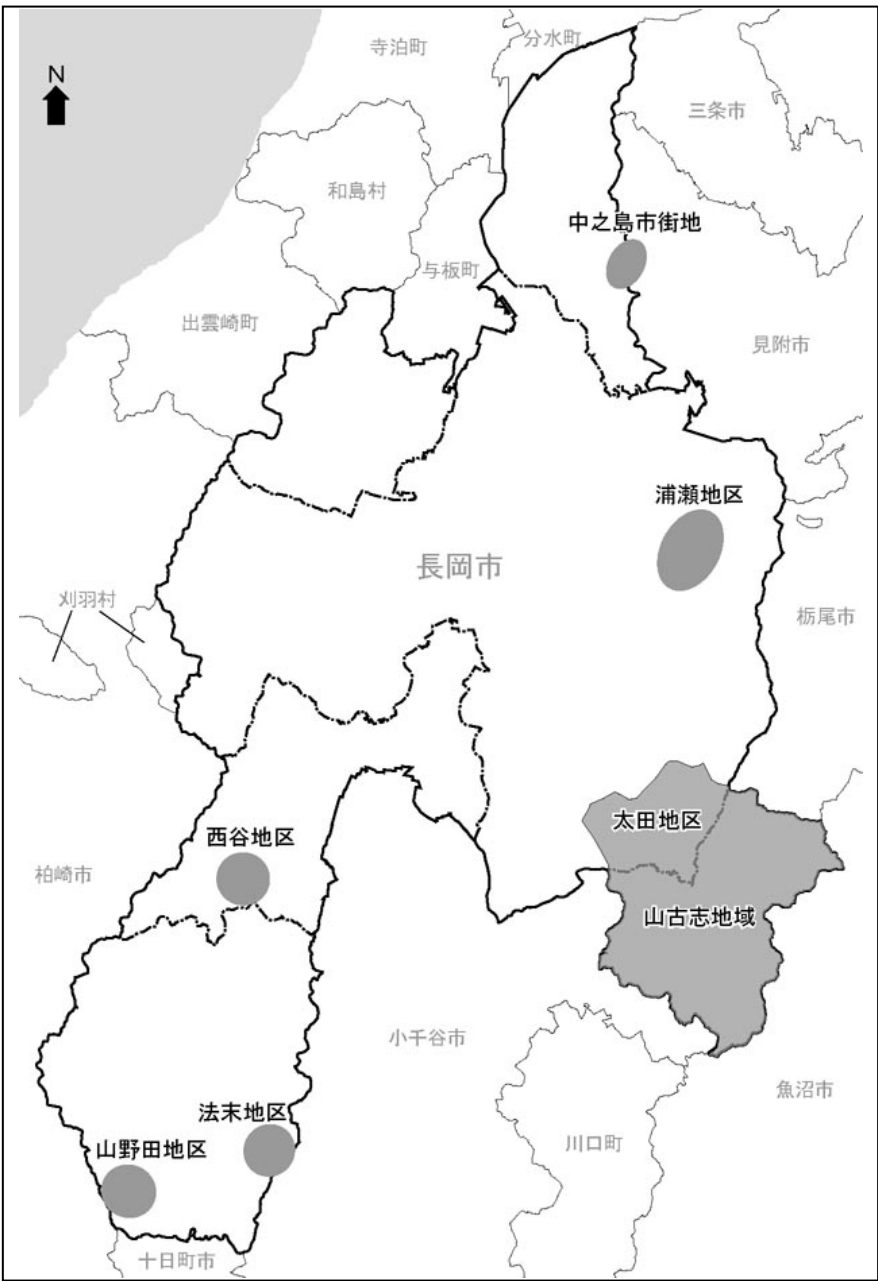
- ・新斎場建設
- ・三島体育センターの耐震診断
- ・山古志地域公共施設復旧(通信、支所庁舎、保育園、診療所、福祉施設、集会所等)
- ・長岡市営スキー場、古志高原スキー場
- ・避難所指定体育館(12箇所)施設改修、備品配備 など

第五章

特定地区の復興プラン

今回の水害又は震災によって「長期避難を余儀なくされている地区」または「防災集団移転が想定される地区」である以下の6地区を「特定地区」に位置づけ、今後の復興方針を示します。

- 特定地区
1. 山古志地域・太田地区（長岡地域）
 2. 浦瀬地区（長岡地域）
 3. 法末地区（小国地域）
 4. 山野田地区（小国地域）
 5. 西谷地区（越路地域）
 6. 中之島市街地（中之島地域）



1. 山古志地域・太田地区(長岡地域)



(山古志地域榑木地内)



(1) 地区の状況

山古志地域及び太田地区は、長岡市の中心部から南東へ約 10 km に位置し、17 の集落によって構成される面積約 53 km² の中山間地域です。

この地域は、これまで過疎化と高齢化が進んでおり、山古志地域は、675 世帯、2,104 人(平成 17 年 5 月 1 日現在)で、高齢化率は 35.0%(H12 国勢調査)となっています。また、太田地区は、202 世帯、543 人(平成 17 年 5 月 1 日現在)で、高齢化率は 36.6%(H12 国勢調査)となっています。

一方、棚田、闘牛、錦鯉、手堀隧道、強い集落の絆など固有の文化に加え、年間約 6 万人が訪れる蓬平温泉などがあります。

平成 16 年 10 月 23 日に発生した震災は、当地域にかつて経験したことのない壊滅的被害をもたらしました。山古志地域の住民は地震発生の翌日からヘリによる避難を開始し、翌々日の 25 日には全住民の避難が完了しました。

山古志地域の全住民及び太田地区住民の約 4 割に当たる 211 人が長期避難を余儀なくされている状況です。(平成 17 年 5 月 1 日現在)

仮設住宅入居状況(平成 17 年 5 月 1 日現在)

地区名	世帯数	人数
山古志地域	562	1,762
太田地区 (濁沢町、竹之高地町、蓬平町)	172	453
計	734	2,215



(太田地区濁沢町地内)

避難勧告継続世帯(平成 17 年 5 月 1 日現在)

地区名	世帯数	人数
山古志地域	675	2,104
太田地区 (濁沢町、竹之高地町)	85	211
計	760	2,315

(2) 被害状況

死者2名、負傷者26名、さらに地域のほぼ全域で地すべりや崖崩れが発生、道路は至る所で寸断し、地域の産業基盤であった棚田や養鯉池は流出、家屋も約4割が全壊、河道閉塞による集落の水没など、甚大な被害が発生しました。

[山古志地域の被害]

住宅被害（平成17年6月1日現在）

単位：棟

地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
山古志地域	328	59	237	123	747

斜面崩壊等（平成16年11月現在）

地すべり等 329箇所、約300ha
河道閉塞による水没面積 約34ha



産業被害（平成17年6月現在）

錦鯉 死亡約18万匹、越冬施設損壊80棟
畜産 死亡牛114頭、牛舎倒壊21棟

道路、農林業被害（平成16年11月現在）

（山古志地域東竹沢地区）

国県道	市道	農業施設	農地	林業
寸断25箇所	破損率 30～100%	道路1,029箇所 水路460箇所	流出・埋没 525箇所	林地28箇所 林道16箇所

公共施設被害（平成17年3月現在）

施設名	被害状況
簡易水道	全壊（山古志地域）
通信	共同アンテナ15基全滅、NTTドコモ鉄塔1基損壊
旧役場（山古志支所）	敷地損壊、設備棟被害
山古志小学校	建物傾斜、床陥没、グラウンド沈下・亀裂 など
山古志中学校	校舎杭・梁剪断破壊、グラウンドに亀裂 など
その他	その他多数の公共公益施設に被害

[太田地区の被害]

住宅被害（平成 17 年 6 月 1 日現在）

単位：棟

地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
太田地区	66	34	80	63	243

斜面崩壊等（災害査定箇所）（平成 17 年 6 月 1 日現在）

地すべり	4 箇所（県事業）
砂防事業	1 箇所（県事業）
がけ崩れ対策事業	1 箇所（市事業）

産業被害（平成 17 年 6 月 1 日現在）

温泉旅館	3 施設
------	------

道路、農林業被害（平成 17 年 6 月 1 日現在）

県道	市道	農道（水路含む）	林地
8 箇所	24 箇所	29 箇所	3 箇所（国 1、県 1、市 1）

公共施設被害（平成 17 年 6 月 1 日現在）

施設名	主な被害状況
太田小学校	柱・床の亀裂（鉄骨フレーム補強、敷地内アスファルト補修等）
太田中学校	柱・床の亀裂（鉄骨フレーム補強、敷地内アスファルト補修等）
コミュニティセンター	給排水衛生設備破損（浄化槽、貯水槽補修）、亀裂・外構

（ 3 ）地区の課題

当地域では、約半年にわたる避難生活が続く中で、これまで集落の座談会等を通じ、「かけがえのないふるさとで...もう一度暮らしたい」という願いを共通の意識として育んできました。今後は、今回の震災を悲しい歴史としてのみ終わらせてしまうのではなく、むしろ「新しい地域を創る千載一遇のチャンス」ととらえ、「夢の持てる地域社会の創造」に向けて住民と行政が一体となって取り組んでいくことが重要となっています。

こうした中、道路、農地、インフラ、住宅などの復旧を精力的に進め、一日も早く住民が地域へ戻れる条件を整えるとともに、住民の主体的活動が盛んな地域の自立的な発展を促していくことが課題となっています。

(4) 復興の方向性

地域の復旧、復興は、住民の意向を最大限尊重して行うことを基本とし、「避難勧告の解除」は地域の安全性が確保されたと判断した場合に行います。

復旧、復興の方針としては、まずは土地の安全対策と併せて、生活や産業の基盤となる道路と農地・養鯉池等生産基盤の復旧を進めます。また、暮らしに必要な上水道、その他ライフライン、学校等公共施設の復旧、さらに適地での集落機能再生も視野に入れた住宅地の復旧に取り組んでいきます。

これらインフラ復旧を中心とした地域基盤の再生を前提としたうえで、さらに、震災をきっかけとした新しい夢ある地域が創造されるよう、「地域価値の向上と持続的発展」につながる取り組みを進めていきます。

安心して夢を持って暮らし続けられる地域の形成

- ・安全な集落機能再生適地の選定と宅地の基盤整備
- ・低コストな中山間地型住宅（800万円程度）のモデル提示
- ・被災した住宅の耐震性の調査、耐震工事に対する費用補助
- ・地域条件に見合った罹災者公営住宅の整備
- ・被災した事業所の再建に向けた融資・利子補給等の支援
- ・地域自治組織の核となるコミュニティ施設の整備
- ・自然エネルギーを利用した地域発電システム、公共施設の自家発電施設の整備
- ・ケーブルテレビや防災無線など平常時、災害時に対応した情報通信ネットワーク整備
- ・各集落地や温泉地でのヘリポート用地の確保（平常時は駐車場・公園などに利用）
- ・小学校・中学校校舎建設・整備（学校交流等が効果的に行える施設整備）
- ・少人数指導を活かしたきめ細かな教育の実施、地域社会の人々の教育現場への参加

中山間地域の生活産業の創出

- ・（仮称）株式会社山古志の設立（主な事業：地域ブランド農業支援、集落宿泊施設や集落レストラン開設と運営支援、地域情報の集約と発信、地域案内人の育成など）
- ・地域ブランド農産品の選定、生産体制確立、消費者と直結した販売システム確立
- ・錦鯉に関する常設展示施設、博覧会・品評会・販売会場の整備
- ・錦鯉の技術教習実施、修学旅行や総合学習の受入れ体制整備、観光客向け錦鯉体験
- ・錦鯉販売の市場調査、地域組織の強化、国内及び世界への情報発信、外国人来訪者の受入れ体制整備
- ・集落運営による宿泊施設やレストランの開設（女性や高齢者の参加）
- ・地域情報センターの整備
- ・地域案内人の育成（農業・自然体験、錦鯉などの指導者やツアーガイドの育成）

地域観光の核となる蓬平温泉の復興

- ・蓬平温泉再生に向けた旅館再建支援、温泉地へのアクセス道路及び景観整備
- ・地域観光コース、ツアーメニューの開発
- ・地域の観光に関する情報の集約と全国への発信
- ・震災メモリアルパークの整備（山古志地域東竹沢地区河道閉塞現場など）
- ・災害アーカイブスの整備

生涯現役で暮らせるむらづくり

- ・地域の高齢者が関われる新たな産業創出の検討
- ・小学校や中学校の授業における高齢者の知恵と経験の活用
- ・団塊の世代の定年を契機とした就農・移住に対する受け皿の整備

美しさと伝統ある地域としての持続的発展

- ・良質な集落地景観再生のための景観ガイドライン策定
- ・美しい沿道景観創出のための景観計画策定（NPOや住民による景観の整備、見晴らしポイントの整備、看板や施設景観の改善実施などの支援）
- ・（仮称）棚田活用機構の設立
【役割：NPOを含めた新規就農者や棚田オーナー募集、希望者への農地斡旋、耕作放棄地の買取り又は借上げ、農業機械の賃貸、体験学習の指導等】
- ・闘牛場の再建、闘牛場の周辺環境（トイレ、駐車場、緑地、販売施設等）の整備、闘牛場へのアクセス道路の整備
- ・闘牛に関する情報の全国発信、闘牛の後継者育成

2. 浦瀬地区（長岡地域）



（浦瀬川）



浦瀬地区（特定地区）の範囲

浦瀬町内において避難勧告が発令されている地区及び災害危険区域に指定されている地区とします。

（1）地区の状況

浦瀬地区は、長岡市の中心部から北東へ約6kmの東山連峰の山沿いにある地区です。

7.13 水害により、東山から浦瀬町の中心を流れ猿橋川に合流する「浦瀬川」が氾濫、溢水による家屋浸水など甚大な被害が発生しました。さらに、当地区は震災においても大きな被害を受けました。

浦瀬町2丁目・3丁目・5丁目の一部では、裏山の崩落・宅地崩壊の危険が継続しているため、23世帯80人に避難勧告が発令されており、長期避難を余儀なくされている状況です。（平成17年5月1日現在）

浦瀬町2丁目の浦瀬川上流部を災害危険区域とし、そのうち住民の移転意思がある地域を移転促進区域として住宅移転事業を進めています。移転対象者からは、説明会等により住宅移転事業について理解と同意を得ています。



（浦瀬川）

仮設住宅入居状況（平成17年5月1日現在）

21世帯 86人（浦瀬町全域）

避難勧告継続世帯（平成17年5月1日現在）

23世帯 80人

(2) 被害状況

住宅被害【水害】

単位：棟

	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	合計
浦瀬町全域	5	10	13	7	35

住宅被害【震災】(平成17年6月1日現在)

単位：棟

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
浦瀬町全域	22	49	114	159	344

(3) 地区の課題

浦瀬地区の仮設住宅の使用期限は平成18年7月までです。このことを踏まえて考えられる浦瀬地区の課題の主な項目は、次に掲げるとおりです。

住宅の確保(安心して暮らせる住宅の確保)

暮らしの再建(暮らしを支える産業振興、地区コミュニティ、防災対応、情報手段の確保)

河川の復旧(河積の拡大)

(4) 復興の方向性

避難勧告の解除は地域の安全性が確保されたと判断した場合に行うものとし、復旧・復興にあたっては、住民の意向に配慮しながら全体の調整を行い、関係する機関の協力を得て事業を実施します。

住宅の確保

7.13 水害及び震災で被害を受けた浦瀬川流域のうち、住民に移転意思がある区域を移転促進区域とし、区域内の住宅を対象に防災集団移転促進事業及びがけ地近接等危険住宅移転事業の実施により安全な宅地・住宅を確保します。

暮らしの再建

産業振興や地区コミュニティの確保、情報手段など地区防災に必要な方策を検討し、暮らしの再建に向けて地域特性を活かした活動の推進を図ります。

河川の復旧

今後の豪雨に備え、築堤、河道拡幅、河床掘削、橋梁の架け替えを行います。

(住宅移転事業について)

集団移転は、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、移転先に住宅団地を整備し、住宅の集団移転を促進するものです。

住宅団地用地は、浦瀬町地内の土地とし、造成後の宅地は平成 17 年度末に市が公社から再取得し、市が移転者に対し貸し付ける形となります。

個別移転については、「長岡市がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用して行います。なお、**移転跡地**については、市による買収は行いません。

移転促進区域内及びその周辺については、今後も土砂災害等の危険がある区域として、居住の用に供する建物の新たな建築を禁止する「災害危険区域」の指定を行います。

(市独自の助成措置)

住宅団地に入居する人に対して、議会の議決を得て、貸付の日から 3 か年間地代を免除します。

(事業実施期間)

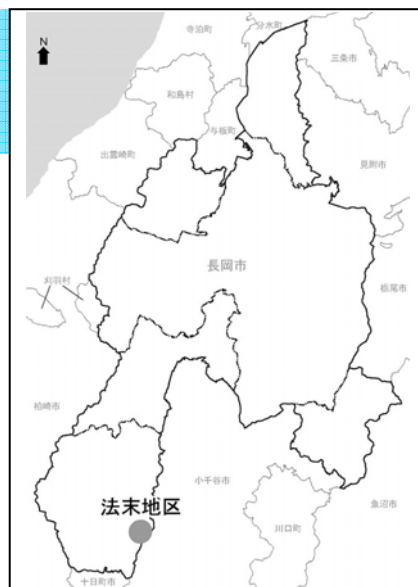
平成 17 年度から 2 年間

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・平成 17 年 4 月～12 月 | 住宅団地用地買収・造成工事・確定測量 |
| ・平成 18 年 3 月 | 移転者と賃貸借契約 |
| ・平成 18 年 4 月～19 年 3 月 | 移転者住宅建設、既存家屋撤去 |

3. 法末地区（小国地域）



（県道崩落箇所）



（1）地区の状況

法末地区は、長岡市の中心部から南西へ約 33km、小国地域中心部からは約 8 km の距離にあり、小千谷市と接する地区です。地すべり地帯で、昭和 47 年及び昭和 56 年に農林水産省の地すべり指定地の指定を受けています。小国地域のなかでも雪が多く、積雪が 3m を超える年も少なくありません。

平成 17 年 5 月 1 日現在、51 世帯、113 人で地区の高齢化率は 66.3% です。

震災発生から 3 日後、平成 16 年 10 月 26 日午前 10 時に避難勧告が発令され、全世帯が長期避難を余儀なくされている状況です。（平成 17 年 5 月 1 日現在）

産業の中心は農業、とりわけ米作です。耕作は、9 世帯で結成する営農組合が中心に行っていますが、震災の影響で平成 17 年は例年の半分程度の作付け見込みです。地区の活性化及び都市との交流を目指して、棚田で作る米を利用した貸農地事業及び宿泊施設「自然の家 やまびこ」の運営を、地区で結成した組合がそれぞれ行っています。

仮設住宅入居状況（平成 17 年 5 月 1 日現在）

46 世帯 47 戸 104 人

避難勧告継続世帯（平成 17 年 5 月 1 日現在）

51 世帯 113 人



（土砂崩壊により耕作不能となった水田）

（2）被害状況

住宅被害（平成 17 年 6 月 1 日現在）

単位：棟

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
16	9	22	6	53

道路、農地被害（災害査定箇所）

県道	市道	農道	農地
5箇所、3,644m	5箇所、252m	12箇所、1,152m	3箇所、0.72ha

公共施設被害（災害査定箇所）

単位：千円

施設名	主な被害箇所	事業費
簡易水道	送水管、法止め	1,355
自然の家やまびこ	厨房土間、1階木製床、外壁	6,030

（3）地区の課題

住民との懇談会では、法末地区に帰りたいとの意向が多く出ました。しかし、甚大な被害を受けた地区に戻り、復興を果たすには多くの問題があります。

法末地区の課題と考えられる主な項目は、次に掲げるとおりです。

道路の復旧（生活に必要な道路環境整備）

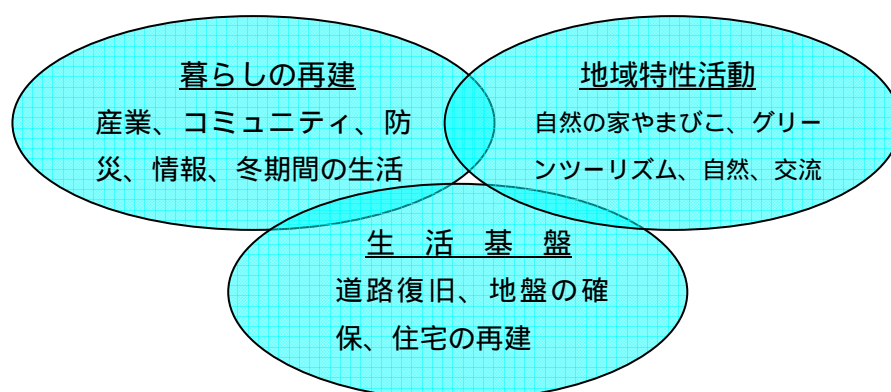
地盤の安全確保（安全に住める地盤の確保）

住宅の確保（安心して暮らせる住宅の確保）

暮らしの再建（暮らしを支える産業振興、地区コミュニティ、防災対応、情報手段の確保、冬期間の生活、歴史的建造物・伝統芸能の保存）

宿泊施設の再建（「自然の家やまびこ」の復旧及び運営方法の検討）

中山間地域の自然、住民の温かさを活かした事業（美しい自然の保全、グリーンツーリズム事業の推進、幅広い都市との交流）



課題を区分した場合、それぞれに関連性があることに留意が必要です。

(4) 復興の方向性

地区住民の意見を最大限に尊重し、法末地区で暮らすことができるように復興にあたります。

当面は、地区に戻るために必要な生活基盤の再建を実施し、地区で生活するための基礎を構築します。その事業と平行しながら、産業やコミュニティなどの暮らし再建方策及び地域特性を活かした活動の計画を策定します。

それぞれの事業は、高齢者に配慮するなど地域の実情を踏まえ住民の意向に配慮しながら行政が全体の調整を行い、関係する機関の協力を得て実施します。事業の検討にあたっては、大学等の有識者の意見も取り入れ、広い視点で地域の復興を進めます。

道路の復旧

- ・ 県道、市道の復旧

地盤の安全確保

- ・ 地区の地盤安全確認及び対策
- ・ 宅地の地盤調査及び地盤確保対策への助言

住宅の確保

- ・ 自宅の補修、罹災者公営住宅、地区内の空き家を改造した住宅など、幅広い住宅確保策を実施

暮らしの再建

- ・ 農道、農地、水路の確保対策
- ・ 地区のコミュニティ確保及び防災に必要な方策を実施
- ・ 歴史的建造物及び伝統芸能の保存対策
- ・ 情報手段の確保対策
- ・ 冬期間の生活支援

宿泊施設の再建

- ・ グリーンツーリズムの交流拠点「自然の家やまびこ」の役割を再認識し、復旧及び復興の方向を決定し、運営支援を実施

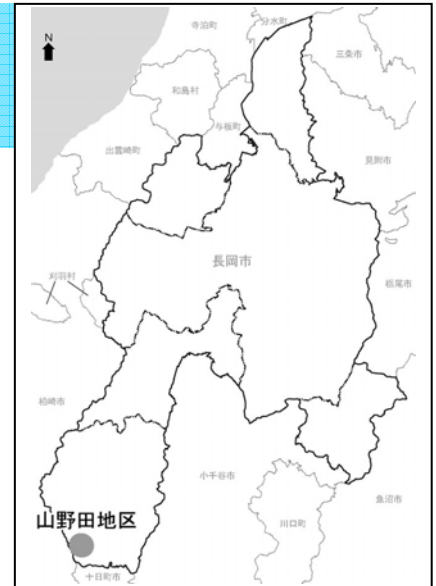
中山間地域の自然、住民の温かさを活かした事業

- ・ 長岡市における法末地区の位置づけ
- ・ 美しい自然の保全
- ・ グリーンツーリズム事業の方向性
- ・ 東京都武蔵野市をはじめとする都市との交流
- ・ 新潟大学等の関係機関からの多角的な意見を踏まえた復興事業

4. 山野田地区（小国地域）



（県道崩落箇所）



（1）地区の状況

山野田地区は、長岡市の中心部から南西に約 34km、小国地域の中心部からは約 9 km の距離にあり、柏崎市と接する地区です。地すべり地帯で、昭和 60 年に農林水産省の地すべり指定地の指定を受けています。小国地域のなかでも雪が多く、積雪が 3m を超える年も少なくありません。

平成 17 年 4 月 1 日現在の世帯数及び人口は 9 世帯、27 人で、小国地域原地内の仮設住宅に全世帯が入居して生活をしています。

震災発生から 2 日後、平成 16 年 10 月 25 日午後 3 時 10 分に避難勧告が発令されましたが、同年 12 月 6 日午前 10 時に解除されました。

産業の中心は農業、とりわけ米作です。耕作は、4 世帯が中心になって行っていますが、震災の影響で平成 17 年は例年の半分に満たない作付けです。

地方文化の振興と都市との交流促進の拠点活動施設「小国芸術村会館」の運営、棚田で作る米を利用した貸農地事業を行っています。なお、地区内には空き家を利用した工房や別荘もあります。

仮設住宅入居状況（平成 17 年 5 月 1 日現在）
9 世帯 10 戸 25 人



（がけ崩れによる危険住宅）

（2）被害状況

住宅被害（平成 17 年 4 月 1 日現在）

単位：棟

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
8	0	1	0	9

道路、農地被害（災害査定箇所）

県道	市道
7箇所、939m	1箇所、35m

公共施設被害（災害査定箇所）

単位：千円

施設名	主な被害箇所	事業費
小国芸術村会館	柱、床、内壁	5,600
公衆便所	柱、床、階段	2,800

（３）地区の課題

ほとんどの住宅が全壊と判定されたことから、住宅に関する問題が最大の課題となっています。さらに、産業基盤の整備や交流事業のあり方等の生活再建も大きな問題です。

山野田地区の課題として考えられる主な項目は、次に掲げるとおりです。

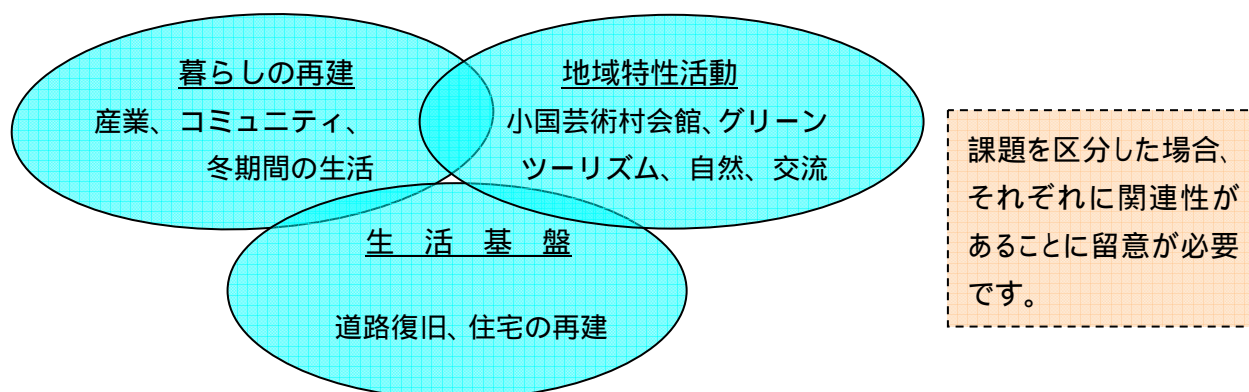
道路の復旧（生活、産業に必要な道路環境整備）

住宅の確保（安心して暮らせる住宅の確保）

暮らしの再建（暮らしを支える産業振興、地区コミュニティ、歴史的建造物・伝統文化の保存）

拠点活動施設の再建（小国芸術村会館）

中山間地域の自然、住民の温かさを活かした事業（美しい自然の保全、グリーンツーリズム事業の推進、幅広い都市との交流）



（４）復興の方向性

復興にあたっては、地区住民の意見を最大限に尊重することとします。

住宅に関する懇談会・個別相談会を実施した結果、住宅移転事業や個別移転により、全世帯が地区を離れることとなります。

ただし、地区を離れても先祖伝来の農地を守ること、今まで行ってきた「小国芸術村会館」の運営、棚田で作る米を利用した貸農地事業は継続したい意向です。

以上を踏まえて、様々な事業を実施しますが、行政が住民の意向に配慮しながら全体の調整を行い、関係する機関の協力を得て実施します。事業の検討にあたっては、大学等の有識者の意見も取り入れ、広い視点で地域の復興を進めます。

道路の復旧

- ・ 県道、市道の復旧

住宅の確保

- ・ 住宅移転事業の活用、空き家の有効活用などにより住宅を確保

暮らしの再建

- ・ 農道、農地、水路の確保
- ・ 地域コミュニティ確保、歴史的建造物及び伝統文化の保存対策

拠点活動施設の再建

- ・ 長岡市における「小国芸術村会館」の役割を認識し、復旧及び復興の方向を決定し、運営支援を実施

中山間地域の自然、住民の温かさを活かした事業

- ・ 関係地域の地盤安全確認及び対策
- ・ 長岡市における山野田地区の位置づけ
- ・ 美しい自然の保全
- ・ グリーンツーリズム事業の方向性
- ・ 東京都武蔵野市をはじめとする都市との交流
- ・ 新潟大学等の関係機関からの多角的な意見を踏まえた復興事業

なお、地区内にある空き家を改造した工房や別荘については、所有者に状況を説明し、今後の利用や管理方法を確認します。

5. 西谷地区（越路地域）



（がけ崩れ箇所）



西谷地区（特定地区）の範囲

西谷集落において避難勧告が引き続き発令されている地区です。

（1）地区の状況

西谷集落は長岡市の中心部から南西約15kmに位置し、一級河川渋海川を境に南側の原地区、北側の寺尾・居平地区に分かれており、JR信越本線の塚山駅がある157世帯617人の中山間地です。

集落のなかでも震災で特に大きな被害を受けたのは、寺尾・居平地区で、がけや家屋、道路、ガス・水道などライフラインに著しい被害が発生しました。

避難勧告は震災発生直後に旧越路町全域に発令されましたが、寺尾・居平の小高い山の上、及びそのがけ下では現在も継続中であり、ほとんどの住民が応急仮設住宅に入居しています。（平成17年5月1日現在）

避難勧告継続世帯（平成17年5月1日現在）

42世帯 177人

（山の上35世帯 がけの下7世帯）

応急仮設住宅・教員住宅入居状況

（平成17年5月1日現在）

39世帯 162人

（応急仮設住宅 35世帯 133人）

（教員住宅 4世帯 29人）



（がけ崩れ箇所）

(2) 被害状況

住宅被害（平成 17 年 5 月 11 日現在）

単位：棟

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
9	6	14	13	42

施設被害（平成 17 年 5 月 11 日現在）

市道	下水道	ガス	水道	がけ
2 箇所、857m	1 箇所、676m	1,200m	5 箇所	3 箇所

(3) 地区の課題

災害復旧が完了したときには自宅に戻って生活することが基本ですが、当地区では大きながけ崩れが数箇所発生したため、地盤の安全性確保のためのがけ地崩壊防止工事が行われたとしても、なお地盤に不安を感じるという方が多く、十数世帯が移転を希望しています。

そのため、集落の過疎化や地域コミュニティの崩壊が懸念されます。

(4) 復興の方向性

西谷地区における住民の意向

避難勧告の早期解除

がけ・道路・ライフライン等の早期復旧による帰宅及び安全な生活確保

防災集団移転による地区内の安全な場所への移転（希望者）と地域コミュニティの維持

復旧、復興にあたっては地区住民の意向を最大限尊重して行うことを基本とし、「避難勧告の解除」は地域の安全性が確保されたと判断した場合には行います。

復旧、復興の方針としては、がけの崩壊防止工事により地盤の安全性を確保するとともに、道路、下水道、ガス等ライフラインの復旧を行い、自宅での生活確保を図ります。

また、移転希望者に対しては防災集団移転促進事業と、がけ地近接等危険住宅移転事業を組み合わせ、なるべく早い時期に西谷集落内に住宅地を供給するとともに地域コミュニティの維持・再生を図ります。

6. 中之島市街地（中之島地域）



（被災時の旧中之島町役場庁舎前の状況）



（１）地区の状況

中之島市街地は長岡市の中心部から北へ約 11km に位置し、一級河川刈谷田川をはさんで、中之島地区と猫興野地区に分かれる 851 世帯 3,041 人の地域です。

7.13 水害により、今町大橋下流の刈谷田川左岸堤防が約 50m にわたって決壊、濁流は北陸自動車中之島見附 IC 付近から北方約 9 km まで到達しました。そして旧中之島町の面積の半分以上が浸水、特に決壊箇所が中之島市街地であったため、尊い人命や住家及び事業所被害と併せて主要産業の農業にも甚大な被害が発生しました。これにより家屋の流出や倒壊、床上浸水など、多数の家屋に被害をもたらすとともに、道路や農地、公共施設にも多大な被害が発生しました。

避難勧告は刈谷田川沿川全域に発令され、決壊地域から下流部にわたり 1,000 世帯を超える世帯が被災しています。

刈谷田川は根本的な治水対策のため、ショートカットにより屈曲部を解消する形で災害復旧助成事業が中之島市街地で実施されるため、多くの住宅とともに商業を中心とした事業者が多数住み慣れた地からの移転を余儀なくされています。

仮設住宅入居状況（平成 17 年 5 月 1 日現在）
28 世帯 100 人



（破堤した刈谷田川）

（２）被害状況【7.13 水害による被害】

人的被害（平成 17 年 5 月 1 日現在）

死者数	重傷者数	軽傷者数
3 人	-	-

建物被害（平成 17 年 5 月 1 日現在）

単位：棟

	全 壊	半壊	床上浸水	床下浸水	合 計
住 家	56	335	99	251	741
非住家	12	1	926	-	939

施設被害（平成 17 年 5 月 1 日現在）

市 道	下水道	公園	公共施設	農地	農業用施設
21 箇所	7 箇所	2 箇所	8 箇所	44.3ha	39 箇所

（ 3 ）地区の課題

移転対象地域が旧中之島町の市街地であることから、住宅の移転とともに事業所の移転も必要となっています。特に事業所については、移転先で事業が継続、発展できるかどうか事業者の不安となっている状況です。このため地域コミュニティの確保及び再構築とともに産業振興及び商店街再生が必要です。

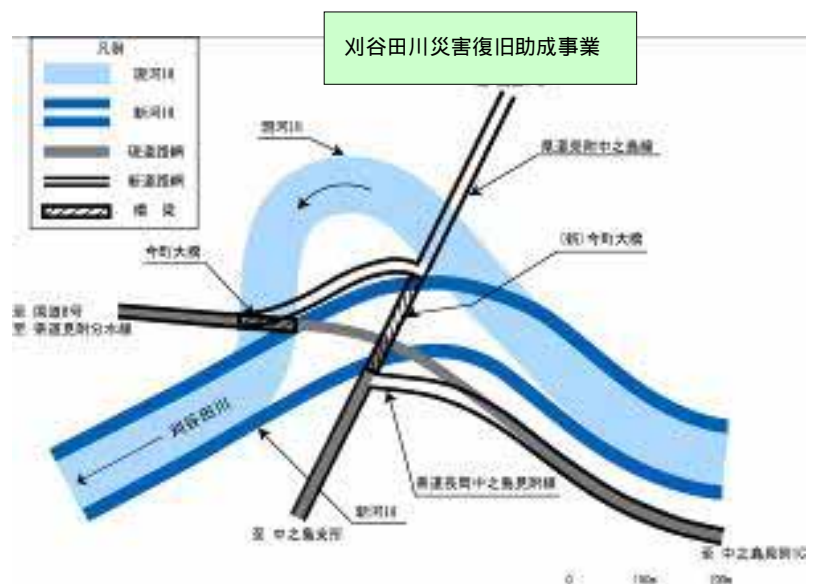
さらに、河川復旧事業に伴い、県道長岡中之島見附線及び県道見附中之島線の機能の維持を図りながらの改良が必要となっており、中之島市街地の姿や交通体系が大きく変わることになるから、旧中之島町全体のまちづくりを考えることが必要となっています。

（ 4 ）復興の方向性

破堤した刈谷田川をショートカットする形で早期に復旧し、中之島地域の住民が安全・安心に暮らせるように整備を進めます。さらに、都市計画道路として計画されている県道見附中之島線の中の島地内から国道 8 号までの道路を早期に整備し、道路利用者の利便性を高めます。

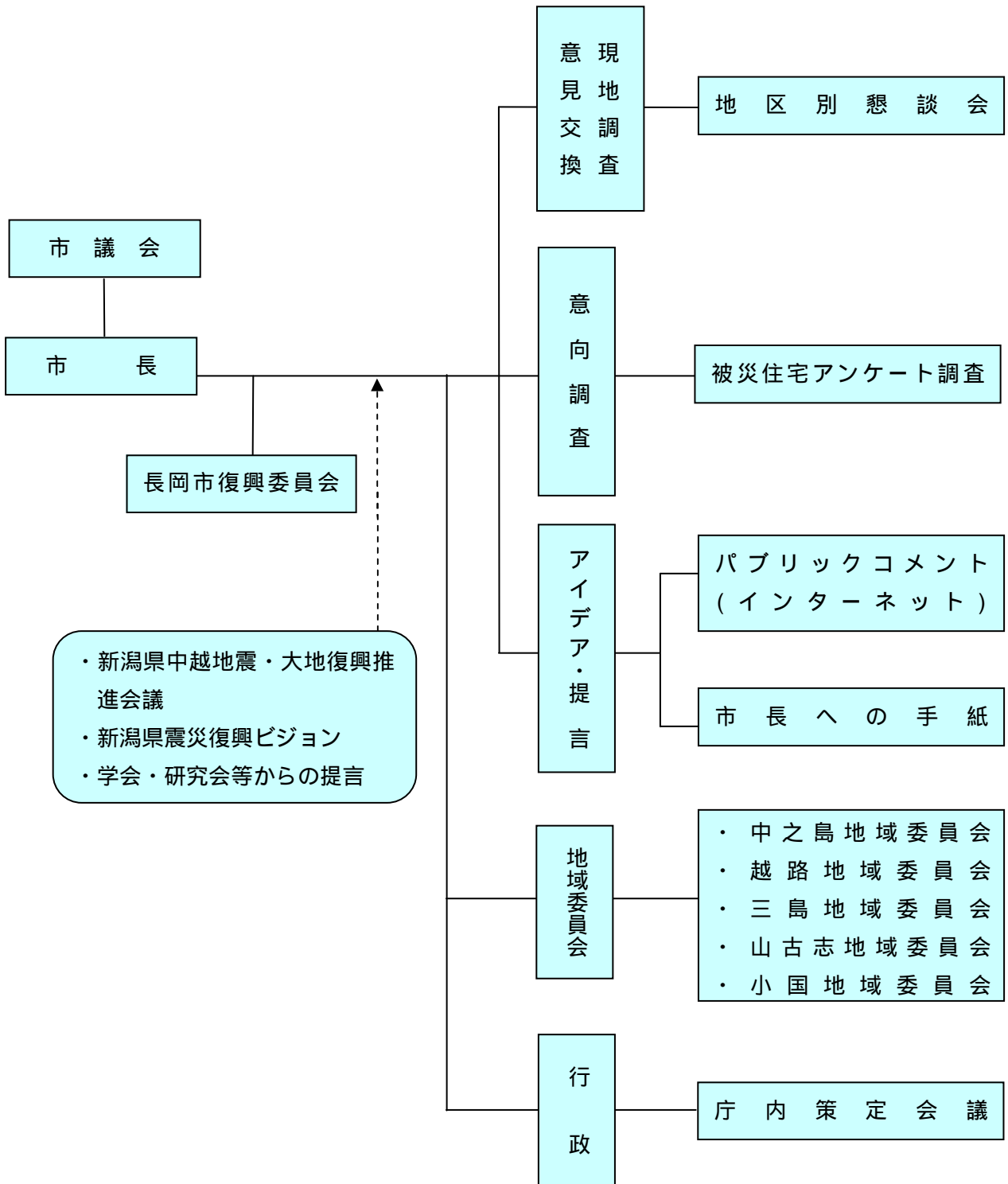
このため北陸自動車道、北陸自動車道中之島・見附 IC 及び改修後の刈谷田川に囲まれた中之島市街地の総合的なまちづくりについて、住民や事業者との対話を重視しながら、地域特性を活用した活性化に向けた検討を展開、実施します。

また、被災世帯や移転対象となった世帯の住宅再建及び高齢者世帯など自力再建が困難な被災者に対する住居確保について支援し、7.13 水害及び震災と立て続けに大きな災害に見舞われた被災者の、心身の健康維持・増進に向けた対策を実施します。



參考資料

長岡市復興計画策定体制図



長岡市復興計画策定経過

年月日	会議等の名称	主な議題
平成 16 年 12 月 16 日	第 1 回 新潟県中越地震・大地復興推進会議	・震災被害の実態把握と分析について
平成 17 年 1 月 31 日	第 1 回 庁内策定会議	・復興計画策定にあたり検討・整理する項目について
2 月 16 日	第 2 回 新潟県中越地震・大地復興推進会議	・山古志村復興について
2 月 21 日	第 2 回 庁内策定会議	・復興に向けての課題について ・復興計画の構成内容について
3 月 7 日	第 3 回 庁内策定会議	・復興計画掲載事業について
3 月 16 日	第 1 回 長岡市復興委員会	・策定の趣旨、スケジュール等の確認
3 月 17 日	第 3 回 新潟県中越地震・大地復興推進会議	・長岡市復興計画骨子（素案）について
3 月 28 日	第 4 回 庁内策定会議	・復興課題に対応する施策方向と事業について
3 月 31 日	第 2 回 長岡市復興委員会	・復興課題に対応する施策方向と事業について
4 月 3 日	太田地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4 月 15 日	第 1 回 地域委員会（中之島地域）	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4 月 16 日	第 1 回 地域委員会（越路地域）	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4 月 16 日	西谷地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4 月 17 日	法末・山野田地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4 月 18 日	第 1 回 地域委員会（小国地域）	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4 月 19 日	第 1 回 地域委員会（山古志地域）	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4 月 20 日	第 1 回 地域委員会（三島地域）	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4 月 22 日	山通地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4 月 25 日	第 5 回 庁内策定会議	・長岡市復興計画骨子（素案）について

年月日	会議等の名称	主な議題
4月26日	六日市地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4月28日	第3回 長岡市復興委員会	・長岡市復興計画骨子（素案）について
4月28日	山本地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
4月28日	栖吉地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
6月3日	第1回 市議会災害復興対策特別委員会	・長岡市復興計画（案）について ・復旧、復興状況について
6月6日 ～8日	第4回 長岡市復興委員会（持ち回り説明）	・長岡市復興計画（素案）について
6月8日	第2回 地域委員会（三島地域）	・長岡市復興計画（素案）について ・復旧、復興状況について
6月9日	第2回 地域委員会（小国地域）	
6月9日	第2回 地域委員会（越路地域）	
6月10日	第2回 地域委員会（中之島地域）	
6月10日	第2回 地域委員会（山古志地域）	
6月17日	第4回 新潟県中越地震・大地復興推進会議	・長岡市復興計画（素案）について
7月1日	第2回 市議会災害復興対策特別委員会	・長岡市復興計画（案）について
7月6日	山本地区懇談会	・復旧、復興に向けての意見交換
7月9日	六日市地区懇談会	
7月10日	山通地区懇談会	
7月10日	栖吉地区懇談会	
7月14日	第3回 市議会災害復興対策特別委員会	・長岡市復興計画（案）について
7月21日	第5回 長岡市復興委員会	・長岡市復興計画（案）について

長岡市復興委員会名簿

（氏名五十音順、敬称略）

役 職	氏 名
委員 長	長岡造形大学 学 長 鎌 田 豊 成
副委員 長	長岡商工会議所 会 頭 田 村 巖
委 員	J A 越後ながおか 組合長 大 橋 厚 夫 （平成17年4月26日まで） J A 越後ながおか 会 長 田 井 忠 榮 （平成17年4月26日から）
"	長岡技術科学大学 学 長 小 島 陽
"	長岡医師会 会 長 斎 藤 良 司
"	長岡大学 学 長 原 陽一郎
"	長岡造形大学 教 授 平 井 邦 彦
"	長岡技術科学大学 教 授 松 本 昌 二
オブザーバー	新潟県長岡地域振興局 企画振興部長

被災住宅アンケート調査の結果について

1 調査の目的

被災した住宅再建の現状を把握し、再建に向けた具体的な支援策の検討や検証の資料とする。

2 調査の対象

市内の半壊以上の全戸 8,464戸（山古志地域を除く）

3 調査期間

平成17年4月28日から平成17年5月20日

4 調査方法

郵送（配布・回収）による自記式のアンケート調査

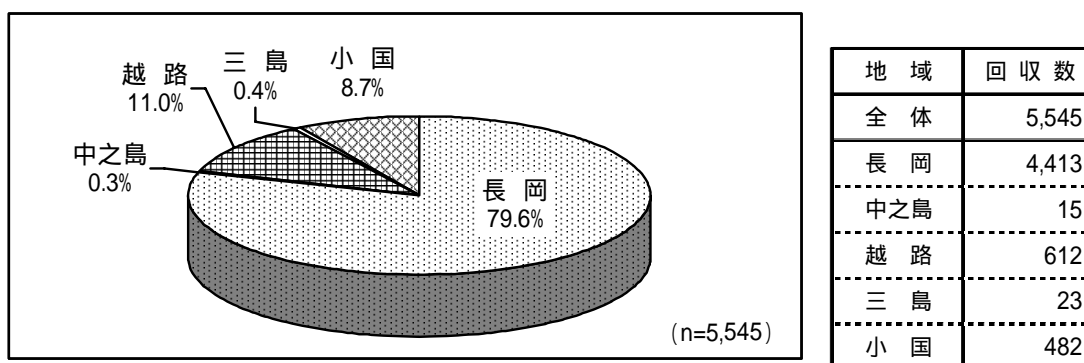
5 調査結果

(1) 回収数

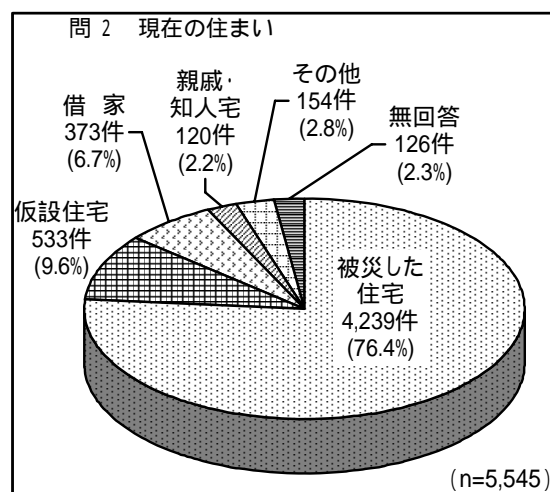
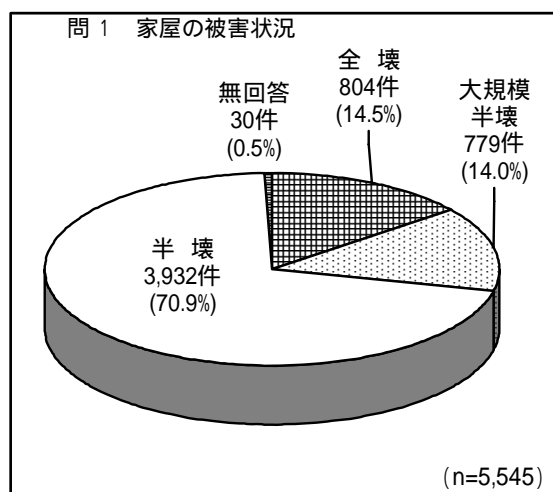
5,545（回収率65.5%）

図中のnは、%を算出する際の基数

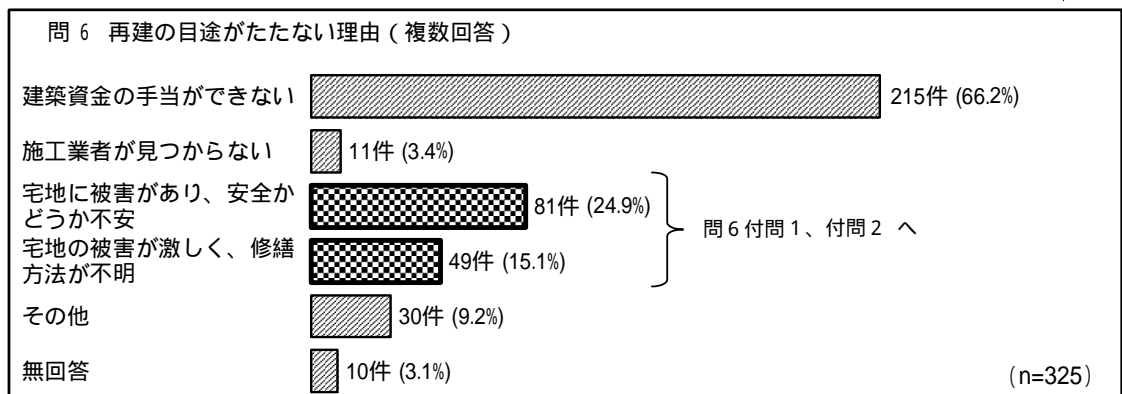
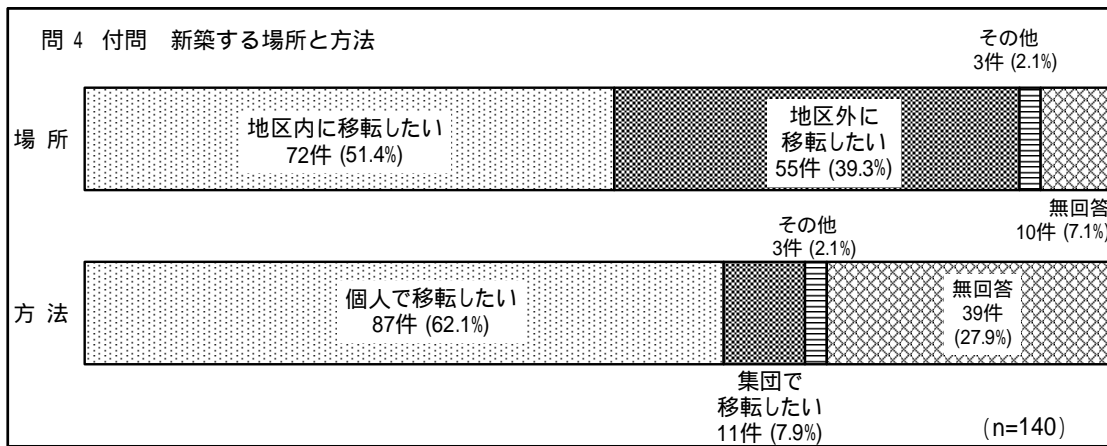
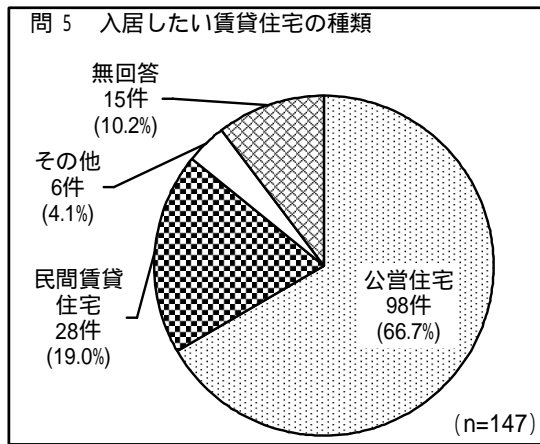
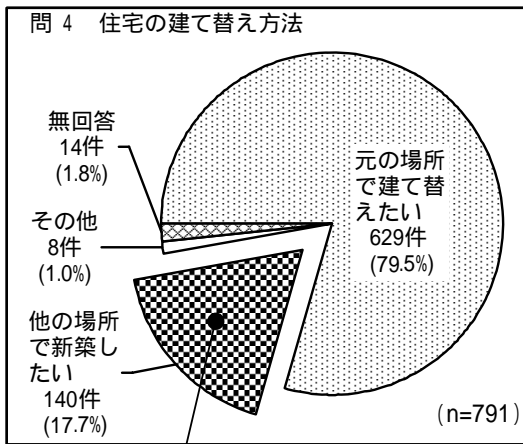
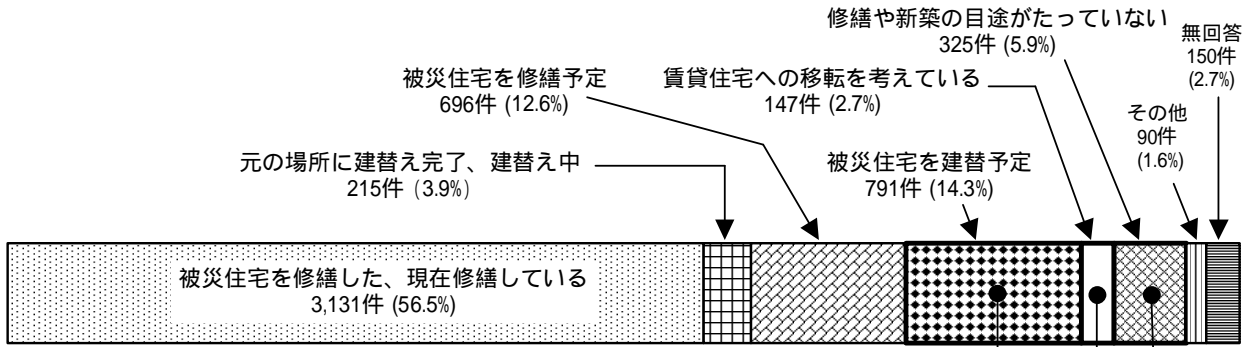
(2) 回答者の地域別構成



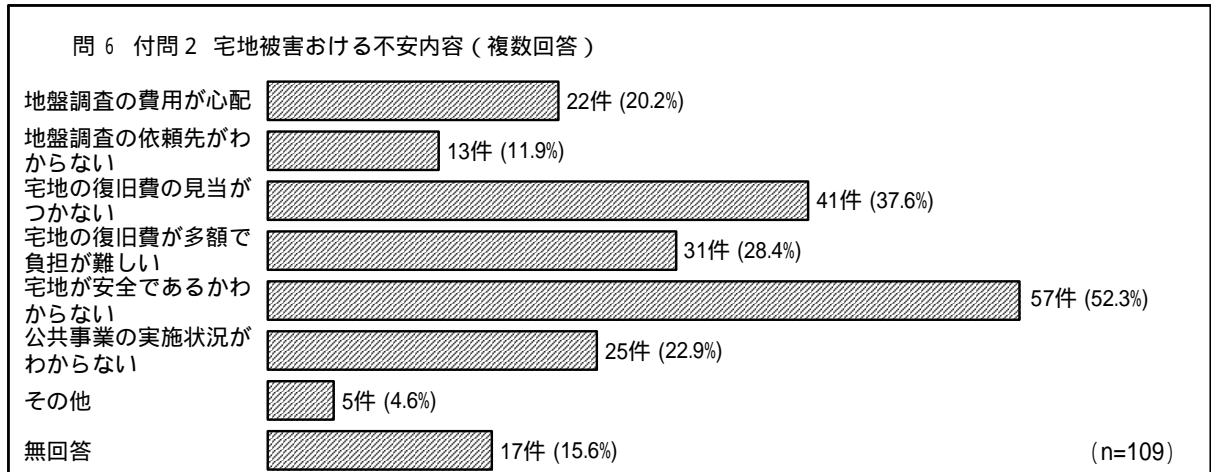
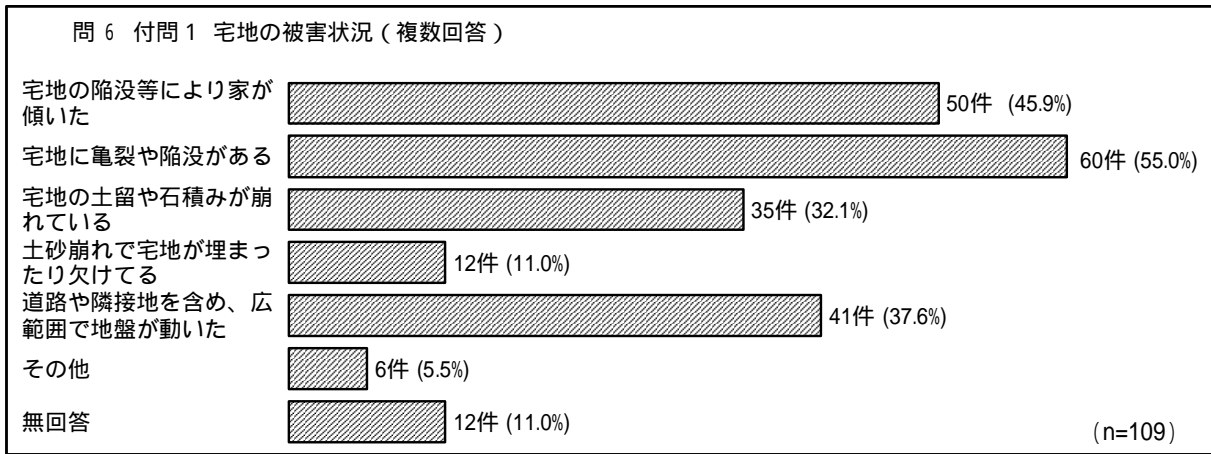
(3) 質問別調査結果



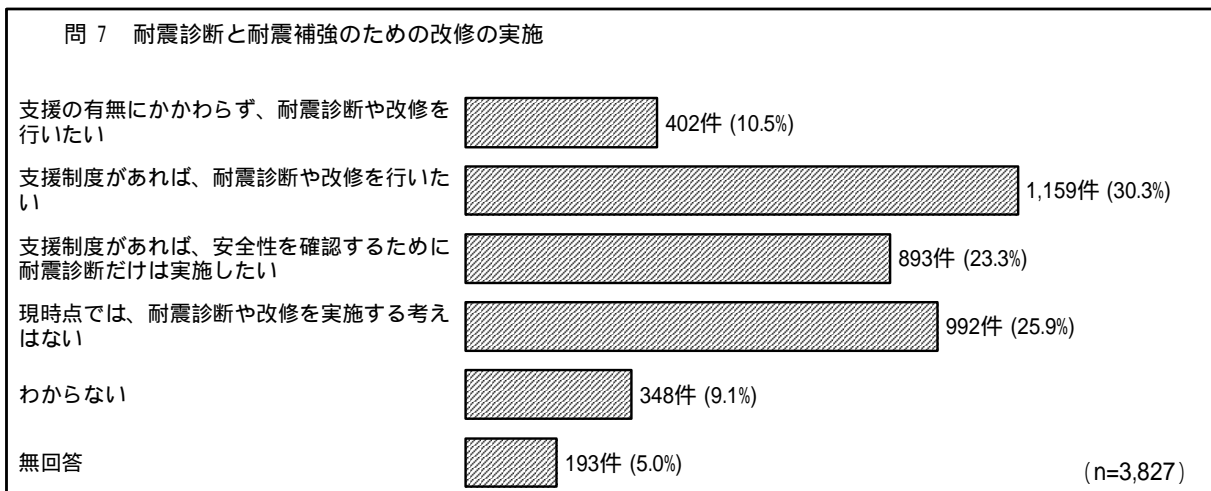
問 3 被災した住宅の再建方法 (n=5,545)



再建の目的がたたない理由として、「宅地に被害があり、安全かどうか不安」「宅地の被害が激しく、修繕方法が不明」を回答した方への質問



「被災住宅を修繕した、または現在修繕中」の方と、「被災住宅を修繕予定」の方への質問



担当：建築住宅課 39 - 2229
都市開発課 39 - 2226